

エクセレントトラスト無分配型５年２４号ユニット**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２２年７月２９日
【計算期間】	第８期(自平成２１年１月１日 至平成２２年４月３０日)
【発行者名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 内 欣 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【事務連絡者氏名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 リテール受託業務部 受託管理グループ グループマネージャー 三 間 康 弘
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【電話番号】	０３(３２１２)１２１１ (大代表)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第１ 【信託財産の状況】

１ 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

実績配当型金銭信託「エクセレントトラスト」（以下「当信託」という場合があります。）は、委託者兼受益者（以下「受益者」という場合があります。）と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、委託者が金銭信託証書記載の金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、発行者である受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とする指定金銭信託です。

信託約款は、信託の期間、運用の方法、信託業務の委託、信託報酬、信託財産の計算期間、収益および損失の処分方法、信託の終了事由、信託財産の交付、信託契約の解約または解除、受益者への報告等を定めたものです。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「受託者」という場合があります。）は、信託約款等による信託契約および信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、信託業法等（以下「関係法令」という場合があります。）に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、委託者が信託した信託財産（金銭）を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する自益信託です。

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は、平成１６年５月３１日より順次設定を開始しており、委託者は金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、受託者がこれを引受けております。

(4) 【信託財産の管理体制等】

① 【信託財産の関係法人】

信託財産の関係法人は次のとおりです。

受託者……三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

当信託の受託者として、信託財産の運用、信託財産の計算等の管理、受益者への報告および中途解約金、満期償還金の支払等を行います。

② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する基本的態度】

受託者は、信託財産（金銭）を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。

受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則（以下「兼営法施行規則」といいます。）第２３条第３項第２号ニに定める場合に該当するときは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。

「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

受託者は、当信託の本旨に従い、善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理します。

③ 【信託財産の管理体制】

分別管理について

信託財産（金銭）およびその運用財産は、関係法令によって受託者固有の資産、または他の信託の信託財産と分別して管理することが義務づけられています。

なお、リスク管理については、５〔投資リスク〕「リスク管理」をご参照下さい。

２ 【信託財産を構成する資産の概要】

（１）【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

実績配当型金銭信託について

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。

受託者は、信託約款等による信託契約および関係法令に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

（２）【信託財産を構成する資産の内容】

当信託の信託財産は、委託者より信託された金銭信託証書記載の金銭です。

（３）【信託財産を構成する資産の回収方法】

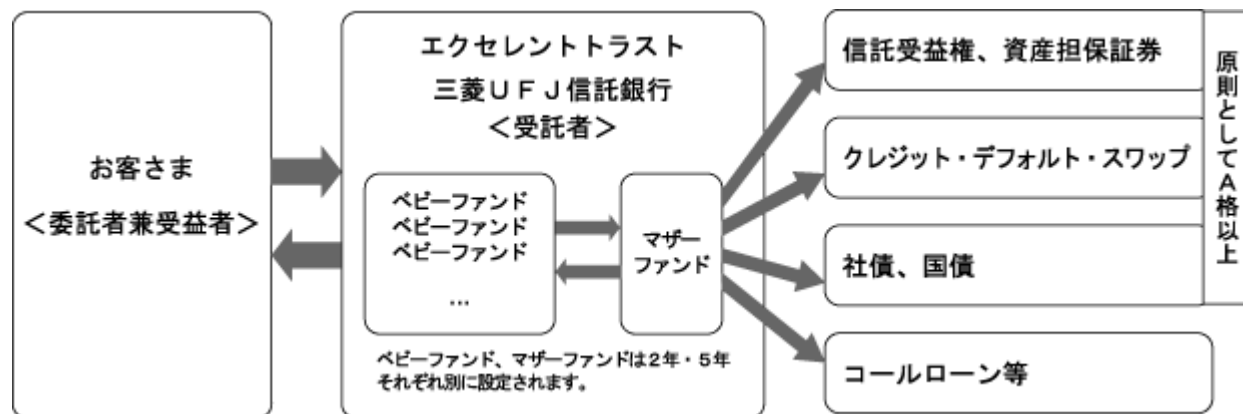
該当事項はありません。

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

① 【信託の基本的仕組み】

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同してベビーファンドを設定し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口(マザーファンド)の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。



② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

運用方針

- a. 配当等の安定的な収入の確保により、信託財産の成長を図ることを目的とします。
- b. 信託財産はマザーファンドを通じて、リース債権・住宅ローン債権、自動車ローン債権等の「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。
- c. 「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」（AーおよびA3を含む）以上の格付を取得しているものに運用します。「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」（AーおよびA3を含む）以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。
- d. その他に、余資運用として「コールローン」等に運用します。

運用の仕組み

当信託は、募集回号ごとにベビーファンドが新規設定され、各ベビーファンドで集められた資金は1本のマザーファンドを通じて運用されます。委託者は、受託者に対して当信託の信託財産に関する運用につき個別に指示を行いません。

予定配当率

該当事項はありません。

運用対象

当信託は、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産とともにベビーファンドを設定し、合同運用口(マザーファンド)の信託財産に運用します。マザーファンドは、下記の財産に運用します。

- a. 金銭債権信託受益権(貸付債権信託受益権を含みます。)
- b. 資産担保証券
- c. クレジット・デフォルト・スワップ
- d. 国債、社債(社債の引受権を表示する証書を含みます。)、特別の法律により法人の発行する債券
- e. 貸付金
- f. 指定金銭信託受益権
- g. 特定金銭信託受益権(主として貸付金に運用するもの)
- h. 金銭債権信託受益権の信託受益権
- i. 預金、コールローンおよび手形割引市場において売買される手形
- j. コマーシャル・ペーパーおよびその他の有価証券
- k. 上記a. からj. に掲げるものの性質を有する非居住者円貨建資産債券

受託者(銀行勘定)、利害関係人、他の信託財産との取引

- a. 受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(以下「兼営法施行規則」といいます。)第23条第3項第2号ニに定める場合に該当するときは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。この場合、受託者のあらかじめ明示した利率算定の基準により付利します。
- b. 受託者は、受益者の保護に支障を生ずることがないものとして兼営法施行規則第23条第3項に定める場合に該当するときは、マザーファンドにおける運用対象に対する直接運用取引および為替取引を受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、受託者が第三者の代理人となっていく取引を行う場合も含みます。)、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との間で行うことができます。
- c. b. における利害関係人とは、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下「兼営法」といいます。)第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に定める受託者の利害関係人をいい、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第22条第2項により読み替えられる場合を含みます。

運用制限等

受託者は、「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

収益計算期日および交付日

a. 分配型

イ．分配型とは、信託期間中の一定の時期(以下「収益計算期日」といいます。)に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、都度受益者に交付する形態をいいます。

ロ．収益計算期日は、信託契約日から起算して６ヵ月ごとの各月末応当日および信託契約の終了日とします。

ハ．受託者は、収益計算期日が上記６ヵ月ごとの各月末応当日の場合、当該応当日における交付すべき収益を、原則として当該応当日の４営業日後に分配金として受益者に交付します。

ニ．受託者は、収益計算期日が信託契約の終了日の場合は、次の区分に従い、当該終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

（イ）信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日(この日が銀行休業日の場合は、その直後の銀行営業日とし、以下「信託財産交付日」といいます。)

（ロ）信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

b. 無分配型

イ．無分配型とは、信託期間中に信託財産の運用収益の分配が行われず、信託契約の終了時に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、一括して受益者に交付する形態をいいます。

ロ．収益計算期日は、信託契約の終了日とします。

ハ．受託者は次の区分に従い、当該信託契約の終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

（イ）信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日

（ロ）信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

信託財産の計算期間

信託財産の計算期間は、分配型、無分配型ともに信託契約日から起算して６ヵ月ごととします。（信託契約日は月末日が休日の場合、同月の最終営業日となります。）

収益金等の分配

- a. 当信託が分配型で、かつ収益計算期日が信託契約日から起算して６ヵ月ごとの月末応当日である場合、当該収益計算期日における信託財産の収益および損失の処分方法は、収益の種類ごとにそれぞれ次のとおりとします。

イ. 売買、償還および清算による利益(以下「売買等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した後、信託財産につき生じた損失(以下「信託損失」といいます。)があればこれを補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、売買等収益の残額があればこれを売買益留保金として信託財産に積み立てます。

ロ. 配当金、利子およびこれらに類する収益(以下「配当等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益、売買益留保金のみでは補てんすることのできない信託損失がある場合、配当等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した残額で、当該信託損失を補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への配当金の対象とします。ただし、受託者は、その全額ないし一部を次期に繰り越す場合があります。

ハ. 上記イ. ロ. に定める諸経費の控除は、売買等収益と配当等収益にそれぞれ按分して行います。

ニ. 信託損失は次の順序に従って補てんを行います。

(イ) 売買等収益

(ロ) 売買益留保金

(ハ) 配当等収益

なお、上記により補てんされない信託損失は、次期に繰り越します。

- b. 当信託の信託契約の終了日における信託財産の収益および損失の処分方法は、次のとおりとします。

イ. 収益計算期日における売買等収益および配当等収益の合計額から、その時点における諸経費(信託報酬を含みます。)を控除し、信託財産につき生じた損失を補てんします。

ロ. 上記イ. の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への交付すべき残高の対象とします。

信託報酬

- a. 受託者は、信託報酬として、b. に定める基礎報酬とc. に定める実績報酬を合計した金額を、証書記載の信託報酬計算日に（当該信託報酬計算日が休日の場合はその前営業日に）、信託財産の中からいただきます。
- b. 基礎報酬は、信託元本の額に対し、証書記載の基礎報酬率を乗じ、更に、直前の信託報酬計算日の翌日（当初の信託報酬の計算については信託契約日）から今回の信託報酬計算日までの期間を乗じることにより計算（円未満の端数は切り捨て）します。
- c. 実績報酬は、受益者が保有する当信託の受益権の信託元本1万円あたりの財産額（以下「基準価額」といいます。）で信託報酬計算日の前営業日の基準価額（ただし、信託報酬計算日が休日の場合は前々営業日、信託終了時には信託終了日の4営業日前の基準価額とし、信託終了日が休日の場合は5営業日前の基準価額とします。）が、直前の信託報酬計算日またはこれ以前の各信託報酬計算日のいずれかの時点において最も高い値となった基準価額（分配型において、収益の分配が行われた場合には、収益分配金控除後の基準価額とします。また、信託契約締結後、信託報酬計算日が初めて到来する場合における、上記最も高い値となった基準価額は1万円とします。）を上回った場合において、当該超過額に対し募集要項に記載の割合を乗じることにより計算（円未満の端数は切り捨て）します。
- d. 信託報酬は、a. のほか、信託契約を解約する場合に受益者に交付される信託財産（以下「解約財産」といいます。）の中からいただきます。この場合における信託報酬は、解約の対象となる信託元本の額に対し、b. の基礎報酬率を乗じ、更に直前の信託報酬計算日の翌日から受託者所定の解約基準日までの期間を乗じることにより計算（円未満の端数は切り捨て）します。

信託財産の交付

- a. 受託者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により受益者に対し信託財産を金銭で交付します。
- b. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」における信託契約の解約により信託契約が終了した場合、受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
 - イ. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」におけるa. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合：
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
 - ロ. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」におけるc. による解約、信託約款変更による解約の場合：
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額

信託業務の委託

- a. 受託者は、以下に掲げる業務の全部または一部について、それぞれに掲げる者(受託者の利害関係人を含む。)に委託することがあります。
- イ. 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務：
金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等での有価証券の保管を業として営む者
- ロ. 信託財産に属する貸付金および貸付金の担保物の管理および回収ならびにこれに付随する業務：
債権管理回収業に関する特別措置法にもとづく法務大臣の許可を受けた債権回収会社
- b. 受託者は、a. に定める委託をするときは、a. のイ、ロ、に掲げる者の中から次に掲げる基準の全てに適合する者を委託先として選定します。
- イ. 委託先の信用力等に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。
- ロ. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。
- ハ. 委託先において、委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。
- c. 受託者は、b. に定める委託先の選定にあたっては、複数の部署においてa. に掲げるものがb. に定める基準の全てに適合する者であるかを確認するものとします。
- d. 受託者は、a. に定める受託者の利害関係人に対する業務の委託を行う場合には、市場水準等に照らし公正と認められる条件により行うことができます。
- e. 上記a. からd. にかかわらず、受託者は以下の業務を、受託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。
- イ. 信託財産の保存にかかる業務
- ロ. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- ハ. 受託者(受託者から指図の権限の委託を受けた者を含みます。)のみの指図により委託先が行う業務
- ニ. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

③ 【委託者の義務に関する事項】

印鑑届出

委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ受託者に届け出るものとします。

届出事項の変更

次の場合には、委託者、その相続人または受益者は、直ちに受託者に連絡の上受託者所定の手続をとるものとします。

- a. 証書または届け出の印章を紛失したとき。
- b. 受益者変更があったとき、または代理人、同意者もしくは信託監督人に交替があったとき。
- c. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が死亡したとき、またはその行為能力に変動があったとき。
- d. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が転居、改印または改名したとき。
- e. 委託者、受益者または同意者が法人、組合その他の団体である場合に、その名称、組織または代表者に変更があったとき。

④ 【その他】

信託の期間

信託契約の期間は、証書記載の信託契約日に始まり、証書記載の信託財産交付日の前日をもって終了するものとします。

信託の解約、終了

- a. 信託契約は、解約することができません。ただし、信託契約日の6ヵ月後の応当日以降に、受益者から委託者の同意を得て解約の申し出があり、かつ当信託を運用する合同運用口において解約の申し出に対応する支払準備資金があると受託者が認めた場合で、以下の理由により受託者がやむを得ない事情によるものと認めた場合は、受託者は所定の解約基準日にこれに応じることがあります。この場合、委託者の死亡後は受益者だけで解約の申し出をすることができます。
 - イ. 受益者が死亡したとき
 - ロ. 受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
 - ハ. その他やむを得ない事情があるとして受託者が解約の申し出を認めたとき
- b. a. のただし書きによる場合、受託者は一部の解約を認めることがあります。
- c. a. 本文に関わらず、受託者の想定以上の他の信託契約の解約により、合同運用する信託財産の残高が受託者所定の金額を下回った場合その他当信託の運用が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、または経済情勢の変動その他相当の事由により信託目的の達成もしくは信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合は、受託者は信託期間の満了前であっても信託契約を解約できるものとします。

- d. 信託契約の解約により受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
- イ. a. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
- ロ. c. による解約、信託約款変更による解約
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額
- e. d. のイ. に定める解約調整金は合同運用する信託財産に帰属します。なお、解約調整金の額は受託者が決定し、受託者の店頭に備置する書類に表示しますが、金融情勢の変動等により変更されることがあります。

租税の概要

信託財産に関する租税、その他信託事務に必要な費用は信託財産の中から支払います。

また、受益者に対しては収益金の支払時に源泉徴収(個人は収益金の20%を分離課税・課税法人は総合課税)します。

(2) 【受益権】

当信託の受益権に係る内容は以下のとおりです。

- a. 当信託の受益者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により、信託財産を金銭で受け取る権利があります。
- b. 前述の(1)「信託の概要」④その他「信託の解約・終了」における解約の場合は、解約の金額を受取る権利があります。
- c. 前述の(1)「信託の概要」②「信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項」「収益計算期日および交付日」および「収益金等の分配」における分配金を受取る権利があります。

(3) 【内国信託受益権の取得者の権利】

当信託の受益者の権利は、信託約款に基づいて、信託元本および収益を受取る権利です。

４ 【信託財産を構成する資産の状況】**（１）【信託財産を構成する資産の運用（管理）の概況】****エクセレントトラストの運用状況**

当信託は受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用します。

(平成22年4月30日現在)

資産の種類	残高(千円)	投資比率(%)※ 2
合同運用口信託受益権	3,159,524	100.00
銀行勘定貸	4	0.00
未収収益(※ 1)	—	—
合計	3,159,529	100.00

※ 1 合同運用口信託受益権の未収配当と銀行勘定貸の未収利息の合計です。

※ 2 投資比率とは、資産合計に対する当該資産残高の残高比率をいいます。

（２）【損失及び延滞の状況】

平成２２年４月３０日前３年以内に終了した収益計算期について、信託財産を構成する資産に、損失及び延滞は発生していません。

（３）【収益状況の推移】

平成２２年４月３０日前３年以内に終了した収益計算期について、当信託の信託財産を構成する資産の運用による収益実績の推移は以下のとおりです。

収益計算期	収益実績(%)※ 3
平成19年5月1日 ～ 平成19年10月31日	0.55
平成19年11月1日 ～ 平成20年4月30日	0.58
平成20年5月1日 ～ 平成20年10月31日	0.31
平成20年11月1日 ～ 平成21年4月30日	0.18
平成21年5月1日 ～ 平成21年10月31日	0.23
平成21年11月1日 ～ 平成22年4月30日	0.04

※ 3 収益実績とは、信託財産を構成する主たる資産である合同運用口信託受益権から生じる配当及び銀行勘定貸から発生した実現利息を当該信託受益権の収益計算期における信託元本の平均残高で除した数値です。

5 【投資リスク】

(1) 当信託には元本保証及び利益の補足はありません。また、預金保険の対象ではありません。

当信託の信託財産を運用する合同運用口(マザーファンド)の信託受益権の運用成果に影響を与える主な要因(元本割れの原因になり得るリスク要因)としては、主に以下のものがあります。なお、以下のリスクは当信託への投資に係るリスクのすべてを網羅したものではありません。

a. 金利変動リスク

一般的に金利が上昇した場合には、当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等の価格が下落し、基準価額の下落要因となるため、投資元本を下回るリスクがあります。

b. 信用リスク

「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等にデフォルト(債務不履行)が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合、もしくは「クレジット・デフォルト・スワップ」の投資対象企業に「倒産」または「支払不履行」が発生した場合、当信託の基準価額が下落する要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

c. 流動性リスク

イ. 投資対象の流動性リスク

投資対象の流動性リスクとは、資産を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことをいいます。当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」等について売却を行う場合、これらの投資対象は基本的に取引所における取引のない資産であるため、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、この場合には基準価額の下落要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

ロ. 中途解約の制限

当信託は原則として中途解約はできませんが、やむを得ない場合について次の期間に限り中途解約の申込をお受けする場合があります。なお、解約支払金額は、解約元本に対応する信託報酬(実績報酬を除く。)および所定の解約調整金を差し引いた金額となり、投資元本を下回る可能性があります。

(イ) 中途解約受付期間：

信託契約日(設定日)の6ヶ月後の応答日を過ぎて到来する、毎年3月・6月・9月・12月の16日(休日の場合は翌営業日)から月末日(休日の場合は前営業日)まで

(ロ) 支払日：

中途解約受付日の翌月8日の4営業日後

(2) その他の留意事項として以下のものがあります。

a. 収益の分配に関して

当信託は投資対象の配当金・利息およびこれらに類する収益(配当等収益)の中から収益の分配(配当)が行われますが、収益の分配(配当)を保証するものではありません。運用状況により収益の分配(配当)が行われない場合もあります。

b. 信託期間満了日前の信託(ファンド)の終了・解除

受託者の想定以上の信託契約の解約や経済情勢の変動、その他相当の事由により信託目的の達成、または信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、信託期間満了日前であっても信託契約を解約し、ファンドを終了させることがあります。

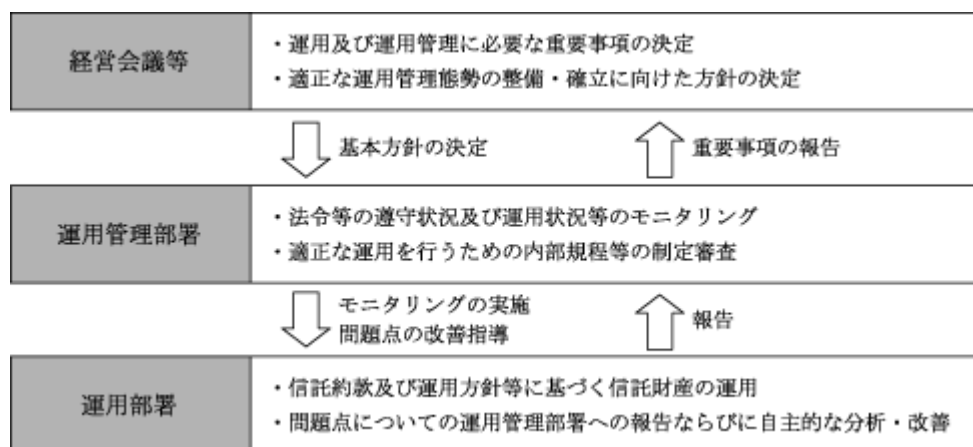
リスク管理

以下の運用管理態勢のもとに、当信託のリスク管理を行います。

運用部署は、信託約款等に基づく信託財産の運用、問題点についての運用管理部署への報告ならびに自主的な分析・改善を行います。

運用管理部署は、法令等の遵守状況及び運用状況等のモニタリング、適正な運用を行うための内部規程等の制定、問題点の原因分析に基づく管理・指導を行います。また、重要事項の経営会議等への報告を行います。

経営会議等では、運用及び運用管理に必要な重要事項の審議、適正な運用管理態勢の整備、確立に向けた方針の決定を行います。



6 【信託財産の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

本信託財産の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前特定期間(平成21年5月1日から平成21年10月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

本信託財産は、前特定期間(平成２１年５月１日から平成２１年１０月３１日まで)及び当特定期間(平成２１年１１月１日から平成２２年４月３０日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前特定期間末 (平成21年10月31日)	当特定期間末 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
銀行勘定貸	5	4
合同運用口信託受益権	3,188,718	3,159,524
流動資産合計	3,188,724	3,159,529
資産合計	3,188,724	3,159,529
負債の部		
負債合計	—	—
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2 3,125,780	※1, ※2 3,095,280
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,944	64,249
利益剰余金合計	※3 62,944	※3 64,249
元本等合計	3,188,724	3,159,529
純資産合計	3,188,724	3,159,529
負債純資産合計	3,188,724	3,159,529

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
営業収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7,412	1,259
合同運用口信託受益権売買等損益	△3,548	1,584
営業収益合計	3,864	2,843
営業費用		
受託者報酬	1,141	988
営業費用合計	1,141	988
営業利益	2,722	1,855
営業外収益		
解約差益金	※1 —	※1 —
解約調整金	※3 161	※3 76
営業外収益合計	161	76
営業外費用		
解約差損金	※2 1,297	※2 626
営業外費用合計	1,297	626
経常利益	1,587	1,305
税引前当期純利益	1,587	1,305
当期純利益	1,587	1,305

【注記表】

（重要な会計方針）

項目	前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
1 合同運用口信託受益権の 評価基準及び評価方法	時価により評価をおこなっております。	同左
2 収益及び費用の計上基準	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 合同運用口信託受益権の売買につ いては、基準日の基準価額により売 買損益の計上を行っております。 (2) 解約差損益金及び解約調整金 信託契約の解約により支払う金額 と元本との差額については解約差損 益金または解約差益金として、解約時 に解約財産から差引く金額について は解約調整金として、損益計算書に 計上しております。	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 同左 (2) 解約差損益金及び解約調整金 同左
3 その他	本財務諸表に係る特定期間(信託の計 算期間)は、平成21年5月1日から平成21 年10月31日となっております。	本財務諸表に係る特定期間(信託の計 算期間)は、平成21年11月1日から平成 22年4月30日となっております。

（追加情報）

前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
—	当特定期間より、「金融商品に関する会計基準」（企 業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品 の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適 用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しておりま す。

(貸借対照表関係)

前特定期間末(平成21年10月31日)

※ 1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

※ 2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)

(単位：千円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	3,190,530	61,357	61,357	3,251,887	3,251,887
当期変動額					
当期純利益	—	1,587	1,587	1,587	1,587
当期解約に伴う元本減少額	△64,750	—	—	△64,750	△64,750
当期変動額合計	△64,750	1,587	1,587	△63,162	△63,162
当期末残高	3,125,780	62,944	62,944	3,188,724	3,188,724

当特定期間末(平成22年4月30日)

※ 1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

※ 2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)

(単位：千円)

(単位：百万円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	3,125,780	62,944	62,944	3,188,724	3,188,724
当期変動額					
当期純利益	—	1,305	1,305	1,305	1,305
当期解約に伴う元本減少額	△30,500	—	—	△30,500	△30,500
当期変動額合計	△30,500	1,305	1,305	△29,194	△29,194
当期末残高	3,095,280	64,249	64,249	3,159,529	3,159,529

(損益計算書関係)

前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
※ 1、2 解約差益金ならびに解約差損金は信託契約の解約により、受益者に支払う金額が解約元本を超えた場合は、その差額を解約差損金、解約元本を下回る場合は、その差額を解約差益金として解約金の支払日に計上しております。 ※ 3 解約調整金は、受益者からの申し出により信託契約を解約する場合に受益者に支払う金額から控除するものです。	※ 1、2 同左 ※ 3 同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
① 金融商品に対する取組方針 当信託は指定金銭信託であり、受託者は、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。 ② 金融商品の内容及びリスク 当信託が運用する金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。 a. 合同運用口信託受益権 当信託は、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の信託受益権で運用します。 合同運用口は、金銭債権信託受益権、資産担保証券、社債、国債等で運用します。また、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずるものがないものとして兼営法施行規則第23条第3項第2号ニに定める場合に該当するときは、合同運用口の信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。 合同運用口信託受益権には、主に以下のリスクがあります。 イ. 市場リスク（金利変動リスク） 一般的に金利が上昇した場合には、合同運用口で投資した金銭債権信託受益権、資産担保証券、社債、国債等の価格が下落し、合同運用口信託受益権の価格は下落します。 ロ. 信用リスク 合同運用口で投資した金銭債権信託受益権、資産担保証券、社債、国債等にデフォルト（債務不履行）が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合、合同運用口信託受益権の価格は下落します。 ハ. 流動性リスク 合同運用口で投資した金銭債権信託受益権、資産担保証券等について売却を行なう場合、これらの投資対象は基本的に取引所における取引のない資産であるため、公表時価もしくはモデルから算出される価格で売却できない可能性があり、この場合には合同運用口信託受益権の価格は下落します。 b. 銀行勘定貸 銀行勘定貸とは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することをいいます。銀行勘定貸には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部または全部が毀損することがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

運用部署は、信託約款等に基づく信託財産の運用、問題点についての運用管理部署への報告ならびに自主的な分析・改善を行います。

運用管理部署は、法令等の遵守状況及び運用状況等のモニタリング、適正な運用を行うための内部規程等の制定、問題点の原因分析に基づく管理・指導を行います。また、重要事項の経営会議等への報告を行います。

当信託は、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の信託受益権で運用します。合同運用口におけるリスク管理体制は以下の通りです。

a. 金利変動リスク

合同運用口では、社内ルールの規定に従い、運用する信託受益権、資産担保証券、社債、国債等の価格や残存期間等に関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、金利変動リスクを管理しております。また、合同運用口では社内ルールにて、新規投資は原則として残存期間が1年以内の国債・社債等としており、金利リスクを抑制する運用としております。

b. 信用リスク

合同運用口では、社内ルールの規定に従い、運用する信託受益権、資産担保証券、社債、国債等の格付に関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、信用リスクを管理しております。既存で保有する銘柄については、取得時の格付基準を維持していることを確認するというモニタリングを行なっております。モニタリングは月次で行なわれており、適正なリスク管理に努めております。

c. 流動性リスク

合同運用口では、社内ルールの規定に従い、満期保有目的の債券として運用する信託受益権、資産担保証券のキャッシュ・フローに関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、流動性リスクを管理しております。また、合同運用口では社内ルールにて、国債と社債の合計でファンド元本の50%程度とすること、ファンドのキャッシュポジション（余資）をファンド元本の25%以上とすることとしており、当該信託受益権、資産担保証券を中途売却することなく満期まで保有継続できるよう運用しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	当特定期間末 (平成22年4月30日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	4	4	—
b. 合同運用口信託受益権	3,159,524	3,159,524	—
合計	3,159,529	3,159,529	—

② 時価の算定方法

当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	
a. 銀行勘定貸	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。
b. 合同運用口信託受益権	基準価額に拠っております。

③ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	当特定期間末 (平成22年4月30日)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
銀行勘定貸	4	—	—
合計	4	—	—

（有価証券関係）

売買目的有価証券

前特定期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)			
貸借対照表計上額(千円)		当特定期間の合同運用口信託受益権売買等損益に含まれた評価差額(千円)	
合同運用口 信託受益権	3,188,718		△3,569
当特定期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)			
当特定期間の合同運用口信託受益権売買等損益に含まれた評価差額(千円)			1,560

（関連当事者との取引）

前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はございません。	同左

（１口当たり情報）「＊１口＝10,000円」

前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)		当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	
１口当たり純資産額(円)	10,201	１口当たり純資産額(円)	10,207
１口当たり当期純利益(円)	5.01	１口当たり当期純利益(円)	4.19

（重要な後発事象）

前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
該当事項はございません。	同左

【参考情報】

当信託財産は、「エクセレントトラスト５年マザーファンド」信託受益権を対象投資先としており、貸借対照表の資産の部に計上された合同運用口信託受益権は、同マザーファンドの信託受益権であります。なお、同マザーファンドの状況は以下の通りです。

「エクセレントトラスト５年マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は、監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

		当信託財産の前特定期間末 (平成21年10月31日)		当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
銀行勘定貸		40,366,808		28,613,308	
コールローン		2,000,000		2,000,000	
国債証券		67,121,400		60,213,500	
社債券		3,296,555		3,137,070	
金銭債権信託受益権		11,346,332		5,128,727	
前払費用		30,493		3,221	
未収収益		182,066		177,188	
流動資産合計		124,343,655	99.33	99,273,016	100.00
II 固定資産					
1. 投資その他の資産					
金銭債権信託受益権		839,901		—	
固定資産合計		839,901	0.67	—	—
資産合計		125,183,556	100.00	99,273,016	100.00

		当信託財産の前特定期間末 (平成21年10月31日)		当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(負債の部)					
負債合計		—	—	—	—
(純資産の部)					
I 元本等					
1. 元本	※ 1	124,425,710	99.39	98,629,560	99.35
2. 資本剰余金					
収益調整金		771,038		603,995	
資本剰余金合計		771,038	0.62	603,995	0.61
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△13,192		39,460	
利益剰余金合計		△13,192	△0.01	39,460	0.04
元本等合計		125,183,556	100.00	99,273,016	100.00
純資産合計		125,183,556	100.00	99,273,016	100.00
負債純資産合計		125,183,556	100.00	99,273,016	100.00

(重要な会計方針)

項目	当信託財産の前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
運用資産の評価基準及び 評価方法	(1) 売買目的有価証券 決算期末における合理的な時価に より評価しております。 (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額 法)を適用しております。	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左

(追加情報)

当信託財産の前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
—	当特定期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(貸借対照表関係)

当信託財産の前特定期間末 (平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)
※1 元本は「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。	※1 同左

(マザーファンド元本額の推移)

	当信託財産の前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
期首における当該マザーファンド 元本額(千円)	150,015,650	124,425,710
同期中における追加設定元本額 (千円)	262,480	36,270
同期中における解約元本額(千円)	25,852,420	25,832,420
同期末における元本額(千円)	124,425,710	98,629,560
同期末における 当該ベビーファンドの元本額 (千円)	3,125,780	3,095,280

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	
① 金融商品に対する取組方針	エクセレントトラスト５年マザーファンドは指定金銭信託であり、受託者は、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。
② 金融商品の内容およびリスク	エクセレントトラスト５年マザーファンドは以下の資産で運用しており、それぞれの内容及びリスクは以下の通りです。 a. 金銭債権信託受益権および資産担保証券 金銭債権信託受益権とは信託方式により金銭債権を証券化・流動化したもので、資産担保証券とは特別目的会社を使って債権を証券化・流動化したものです。市場リスク（金利変動リスク）、信用リスクおよび流動性リスクがあります。すなわち、一般的に金利が上昇した場合や、これらの資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合には、これらの価格は下落します。ならびに、これらの資産は基本的に取引所における取引のない資産であるため、公表時価もしくはモデルから算出される価格で売却できない可能性があります。 b. 国債、社債（社債の引受権を表示する証書を含みます。）、特別の法律により法人の発行する債券 国や株式会社、特別の法律による法人等が資金を調達するために発行する債務証券です。市場リスク（金利変動リスク）および信用リスクがあります。すなわち、一般的に金利が上昇した場合や、これらの資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合には、これらの価格は下落します。 c. コールローン コールローンとは、金融機関相互の短期資金の貸付・借入のことであり、エクセレントトラスト５年マザーファンドでは貸付を行なっています。信用リスクがあり、相手方の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部または全部が毀損することがあります。 d. 銀行勘定貸 銀行勘定貸とは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することをいいます。銀行勘定貸には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合には、投資した金銭の一部または全部が毀損することがあります。
③ 金融商品に係るリスク管理体制	a. 金利変動リスク エクセレントトラスト５年マザーファンドでは、社内ルールの規定に従い、運用する信託受益権、資産担保証券、社債、国債等の価格や残存期間等に関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、金利変動リスクを管理しております。また、エクセレントトラスト５年マザーファンドでは社内ルールにて、新規投資は原則として残存期間が１年以内の国債・社債等としており、金利リスクを抑制する運用としております。 b. 信用リスク エクセレントトラスト５年マザーファンドでは、社内ルールの規定に従い、運用する信託受益権、資産担保証券、社債、国債等の格付に関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、信用リスクを管理しております。既存で保有する銘柄については、取得時の格付基準を維持していることを確認するというモニタリングを行なっております。モニタリングは月次で行なわれており、適正なリスク管理に努めております。 c. 流動性リスク エクセレントトラスト５年マザーファンドでは、社内ルールの規定に従い、満期保有目的の債券として運用する信託受益権、資産担保証券のキャッシュ・フローに関するモニタリングを運用部署および運用管理部署にて行ない、流動性リスクを管理しております。また、エクセレントトラスト５年マザーファンドでは社内ルールにて、国債と社債の合計でファンド元本の５０％程度とすること、ファンドのキャッシュポジション（余資）をファンド元本の２５％以上とすることとしており、当該信託受益権、資産担保証券を中途売却することなく満期まで保有継続できるよう運用しております。
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

① 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	28,613,308	28,613,308	—
b. コールローン	2,000,000	2,000,000	—
c. 国債証券	60,213,500	60,213,500	—
d. 社債券	3,137,070	3,137,222	152
e. 金銭債権信託受益権	5,128,727	5,125,872	△2,855
合計	99,092,606	99,089,903	△2,702

② 時価の算定方法

当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	
a. 銀行勘定貸	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。
b. コールローン	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。
c. 国債証券	イ. 売買目的有価証券 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）を適用しております。
d. 社債券	イ. 売買目的有価証券 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）を適用しております。 ロ. 満期保有目的の債券 市場価格がない有価証券であり、J S P r i c e公表銘柄はJ S P r i c e、公表されない銘柄については以下のモデルを適用しております。 I. モデルの概要 対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法を適用しております。 II. 価格決定変数 将来キャッシュ・フロー、ディスカウントファクター (将来キャッシュ・フロー) 当該証券の信託財産の返済率や貸倒率等を考慮した将来の元本返済額及び利息支払額の見積を適用しております。 (ディスカウントファクター) 無リスクレートに信用リスクと流動性リスクを加味した割引率を適用しディスカウントファクターを算出しております。
e. 金銭債権信託受益権	イ. 売買目的有価証券 — ロ. 満期保有目的の債券 市場価格がない有価証券であり、以下のモデルを適用しております。 I. モデルの概要 対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法を適用しております。 II. 価格決定変数 将来キャッシュ・フロー、ディスカウントファクター (将来キャッシュ・フロー) 金銭債権信託受益権の信託財産の返済率や貸倒率等を考慮した将来の元本返済額及び利息支払額の見積を適用しております。 (ディスカウントファクター) 無リスクレートに信用リスクと流動性リスクを加味した割引率を適用しディスカウントファクターを算出しております。

③ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
a. 銀行勘定貸	28,613,308	—	—
b. コールローン	2,000,000	—	—
c. 有価証券			
満期保有目的の債券			
社債券	3,017,000	—	—
金銭債権信託受益権	5,128,727	—	—
合計	38,759,036	—	—

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券の貸借対照表計上額と時価との差額

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、当特定期間および前特定期間中に売却した満期保有目的の債券はございません。

(単位：千円)

		当信託財産の当特定期間末 (平成22年4月30日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	①社債券	2,000,000	2,000,500	500
	②金銭債権信託受益権	505,521	505,583	61
	小計	2,505,521	2,506,083	561
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	①社債券	1,017,000	1,016,652	△347
	②金銭債権信託受益権	4,623,205	4,620,288	△2,916
	小計	5,640,205	5,636,941	△3,264
合計		8,145,727	8,143,024	△2,702

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

当信託財産の前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
(1) 取引の内容 以下のデリバティブ取引で運用を行っております。 ① 信用関連取引：クレジット・デフォルト・スワップ (2) 取引に対する取組方針 ① 「運用目的」 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。 ② 「取引内容」 合同口受託者が第三者に対し、特定の企業に倒産または支払不履行の当該クレジット・デフォルト・スワップで定める一定の信用事由が発生した場合に一定額の金銭を支払う旨を約し、その対価として当該第三者が合同口受託者に対し一定額のプレミアムを支払う旨を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。 (3) 取引の利用目的 エクセレントトラストは、運用を目的としてクレジット・デフォルト・スワップを利用しております。 (4) 内部管理体制 当社は、社内ルールにおいてクレジット・デフォルト・スワップの保有比率上限、格付基準、同一参照企業の組入れ比率を設定し、受託財産部門は、設定された限度額の範囲内で決裁権限者の承認を得て取引を行うこととしております。個々の取引内容の妥当性の検証は週次および月次で行なわれており、適正なリスク管理に努めております。	(1) — (2) — (3) — (4) —

(1口当たり情報)「*1口=10,000円」

	当信託財産の前特定期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年10月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)
1口当たり純資産額(円)	10,060	10,065

(2) 附属明細表
有価証券明細表
〔国債証券〕

(平成22年4月30日現在)

銘柄名	利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※1(%)	備考
売買目的有価証券									
利付国庫債券(2年)	第268回	0.7000000	2010/5/17	10,000,000	100.30	10,030,300	100.02	10,002,000	
利付国庫債券(5年)	第50回	0.8000000	2010/9/21	1,000,000	99.23	992,330	100.26	1,002,600	
利付国庫債券(5年)	第51回	1.0000000	2010/9/21	4,000,000	100.52	4,021,000	100.34	4,013,600	
利付国庫債券(2年)	第274回	0.6000000	2010/11/15	4,000,000	100.41	4,016,680	100.26	4,010,400	
利付国庫債券(5年)	第52回	0.8000000	2010/12/20	39,000,000	100.65	39,255,450	100.43	39,167,700	
利付国庫債券(10年)	第230回	1.1000000	2011/3/22	2,000,000	100.85	2,017,100	100.86	2,017,200	
	売買目的有価証券 小計			60,000,000		60,332,860		60,213,500	87.93
合計				60,000,000		60,332,860		60,213,500	87.93

※1 投資比率は、各有価証券の評価額金額の小計または合計の有価証券の総合計金額に対する比率です。

〔社債券〕

(平成22年4月30日現在)

銘柄名		利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※1(%)	備考
売買目的有価証券										
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構債券	第8回	1.3500000	2010/6/21	20,000	99.99	19,998	100.15	20,030		
シャープ	第18回	0.6200000	2010/6/21	100,000	99.95	99,950	100.04	100,040		
	売買目的有価証券 小計			120,000		119,948		120,070	0.18	
満期保有目的の債券										
国家公務員共済組合連合会第 1回CLOシニア	第1回B号	0.7800000	2010/6/10	1,000,000	100.00	1,000,000	100.00	1,000,000		
国家公務員共済組合連合会第 3回CLOシニア	第1回A号	1.4800000	2010/6/10	2,000,000	100.00	2,000,000	100.00	2,000,000		
レーナ・シィ・ゼロファイブ ・ワン	第1回	0.4700000	2010/7/14	17,000	100.00	17,000	100.00	17,000		
	満期保有目的の債券 小計			3,017,000		3,017,000		3,017,000	4.41	
合計				3,137,000		3,136,948		3,137,070	4.58	

※1 投資比率は、各有価証券の評価額金額の小計または合計額の有価証券の総合計金額に対する比率です。

〔金銭債権信託受益権〕

(平成22年4月30日現在)

銘柄名		利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額金額 (千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※1(%)	備考
満期保有目的の債券										
貸付債権信託受益権	第20回	1.2700000	2010/6/15	17,125	100.00	17,125	100.00	17,125		※2
貸付債権信託受益権	2005－7号	0.6485000	2010/6/25	1,600,000	100.00	1,600,000	100.00	1,600,000		
貸付債権信託受益権	第22回	1.0600000	2010/8/16	57,937	100.00	57,937	100.00	57,937		※2
貸付債権信託受益権	第23回	1.0780000	2010/8/16	71,927	100.00	71,927	100.00	71,927		※2
貸付債権信託受益権	第21回	1.1890000	2010/9/15	64,192	100.00	64,192	100.00	64,192		※2
貸付債権信託受益権	第24回	1.1790000	2010/9/15	79,562	100.00	79,562	100.00	79,562		※2
リース債権信託受益権	第7回	0.6440000	2010/9/27	34,000	100.00	34,000	100.00	34,000		
貸付債権信託受益権	2005－9号	0.8685000	2010/10/26	2,800,000	100.00	2,800,000	100.00	2,800,000		
貸付債権信託受益権	第26回	1.2610000	2010/12/15	99,856	100.00	99,856	100.00	99,856		※2
貸付債権信託受益権	第28回	1.1880000	2011/1/17	131,268	100.00	131,268	100.00	131,268		※2
貸付債権信託受益権	第29回	1.2310000	2011/2/15	172,856	100.00	172,856	100.00	172,856		※2
	満期保有目的の債券 小計			5,128,727		5,128,727		5,128,727	7.49	
合計				5,128,727		5,128,727		5,128,727	7.49	

- ※1 投資比率は、各有価証券の評価額金額の小計または合計の有価証券の総合計金額に対する比率です。
- ※2 金銭債権信託受益権の償還期限は予定償還日を記載しておりますが、償還方式がパススルー型(金銭債権信託受益権を構成する原債権の回収状況等に応じて、金銭債権信託受益権の償還が行なわれる償還方式)のものは、償還期限が変更となる可能性があります。

第２ 【証券事務の概要】

受益者・受託者の変更等

- a. 委託者は、受託者の承諾を得て受益者を変更することができます。
- b. 受益者は、信託法第５８条第４項によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- c. 委託者は、信託約款等に基づく信託契約に定めるものを除き、この信託に関して何ら権利を有しないものとします。
- d. 信託約款等に基づく信託契約に定めのある委託者の地位および権利は、委託者に専属し相続されません。

譲渡・質入の禁止

当信託の受益権は、原則として、譲渡または質入することができません。ただし、受託者がやむを得ないものと認めた場合には、譲渡または質入を承諾することがあります。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。なお、この承諾に関する手続きは、受託者所定の書式により行います。

受託者の公告

受託者が、信託約款を変更するときは、その変更の内容および変更について異議のある委託者または受益者は、一定期間内（１ヵ月以上とします。）にその異議を述べるべき旨の公告をすることとします。なお、この公告は、日本経済新聞に掲載して行うこととします。

受益者等への報告

- a. 受託者は、信託契約日の６ヵ月後の応当日ごとに、兼営法第２条第１項にて準用する信託業法第２７条第１項に定める信託財産状況報告書および信託計算規則第４条第３項に定める財産状況開示資料ならびに兼営法第２条第１項にて準用する信託業法第２９条第３項に定める信託財産と受託者の銀行勘定、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との取引の状況を記載した書面および信託法第３１条第１項各号に定める行為についての重要な事実を記載した書面を作成し、受益者に対し報告を行います。
- b. 受益者は、信託計算規則第４条第３項に定める財産状況開示資料の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第３８条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- c. 委託者と受益者が異なる場合において、受託者は、受益者に対し、受益権の取得または喪失について通知する義務を負わないものとします。
- d. 信託契約が終了したときは、受託者は最終計算書を作成し、受益者の承認を得るものとします。この場合、受託者が受益者に対し信託財産を交付した日から１ヵ月以内に受益者が異議をとどめなかったときは、受益者は当該計算を承認したものとみなします。
- e. 受託者は、この信託契約に定めのあるもののほかは、受益者への通知を行わないものとします。ただし、信託法に受益者への通知義務が定められている事項につき、通知しないことが、法令に違反するものについてはこの限りではありません。

第３ 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

１ 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

１ 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日)	(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
連結経常収益	百万円	622,881	750,273	720,326	658,496	556,032
うち連結信託報酬	百万円	102,359	128,383	127,299	104,434	91,693
連結経常利益	百万円	224,657	281,595	183,664	58,907	59,874
連結当期純利益	百万円	152,189	207,931	118,049	19,102	66,325
連結純資産額	百万円	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705	1,449,384
連結総資産額	百万円	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339	22,707,238
１株当たり純資産額	円	483.64	516.60	410.30	315.28	395.81
１株当たり 当期純利益金額	円	61.53	69.55	35.90	5.76	19.68
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	円	56.10	61.71	35.03	5.66	19.67
自己資本比率	%	—	8.79	6.65	4.82	5.87
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.05	13.20	13.13	12.70	16.02
連結自己資本利益率	%	12.37	13.38	7.74	1.58	5.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,231,412	734,684	1,465,082	1,457,571	1,148,575
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,701,587	△932,689	△944,652	△1,492,475	△1,330,046
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△303,692	△179,071	△212,811	29,447	68,085
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	808,233	431,272	726,950	694,777	576,972
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,592 [4,250]	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]	11,173 [3,505]
合算信託財産額	百万円	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311	128,533,887

(注) １. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

３. 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。１株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第４号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
8. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
経常収益	百万円	581,540	709,081	664,325	613,997	514,784
うち信託報酬	百万円	92,221	111,075	113,866	91,796	79,700
経常利益	百万円	216,581	278,360	172,720	50,858	53,230
当期純利益	百万円	147,211	211,642	114,144	16,894	67,250
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1 第二回優先株式 —	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1
純資産額	百万円	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297	1,301,432
総資産額	百万円	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272	22,250,732
預金残高	百万円	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594	12,512,053
貸出金残高	百万円	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280	10,257,717
有価証券残高	百万円	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605	9,497,383
１株当たり純資産額	円	469.75	504.32	397.60	306.07	386.24
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 4.29 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 — (普通株式 —) (第一回優先株式 —) (第二回優先株式 —)	普通株式 10.98 第一回優先株式 5.30 (普通株式 2.64) (第一回優先株式 2.65)
１株当たり 当期純利益金額	円	59.49	70.80	34.70	5.10	19.95
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	円	54.26	62.81	33.87	5.01	19.95
自己資本比率	%	—	8.76	6.64	4.80	5.84
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.65	12.85	12.87	12.49	16.10
自己資本利益率	%	12.24	13.98	7.69	1.44	5.76
配当性向	%	146.99	98.16	57.13	85.56	55.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,098 [1,796]	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]	7,144 [1,974]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．純資産額及び総資産額の算定にあたり、第２期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第5期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月18日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（「職務分担型共同受託財産」）を含んだ金額を記載しております。
10. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第1期については、平成17年9月30日までの三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

[次へ](#)

2 沿革

昭和2年3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
昭和23年8月2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
昭和24年5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
昭和27年6月1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
昭和34年11月2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
昭和35年4月1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
昭和36年10月2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
昭和61年3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
昭和61年3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
昭和62年2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
昭和63年6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
平成元年6月6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
平成5年9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
平成10年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
平成11年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
平成11年3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
平成11年7月1日	三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
平成11年10月1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成11年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
平成12年4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
平成12年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
平成13年1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
平成13年3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
平成13年3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
平成13年4月2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
	東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

平成13年7月1日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成13年10月1日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成14年1月15日	菱信住宅販売株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
平成17年2月18日	東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
平成17年4月20日	三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
平成17年10月1日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
	UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
	三菱信不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
	Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
	Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
平成17年10月3日	合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
平成18年3月15日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
平成19年4月2日	株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

3 事業の内容

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社26社（うち連結子会社25社）および関連会社11社（うち持分法適用関連会社11社）で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併營業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (三菱UFJグローバルカस्टディ)はルクセンブルグ大公国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

また、主要な持分法適用関連会社のAberdeen Asset Management PLCは、傘下に資産運用会社を擁する持株会社であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,136,582	銀行持株会社	100	(5) 5	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	—	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 12	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(2) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 8	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都品川区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 12	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	96.58	(1) 10	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (25.2)	(1) 7	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 7	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6	—	預金取引 信託取引 業務委託	—	—
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(2) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカストディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 6	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	50	(一) 5	—	預金取引 業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	(一) 4	—	預金取引 コルレス 業務委託	—	—
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領アルーバオランダエスタド	千米ドル 10	金融業務	100	(一) 1	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3	—	業務委託	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 8,340	金融業務	100	—	—	金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブ ルク大公国 ルクセンブ ルク市	千米ドル 37,117	信託業務および 銀行業務	70 (3)	(2) 4	—	預金取引 業務委託 有価証券貸 借	—	—
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブ ルク大公国 ルクセンブ ルク市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	(—) 2	—	—	—	—
菱託企業管理諮詢(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 500	コンサルティング 業務	100	(1) 4	—	業務委託	—	—
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(—) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 5	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	(—) 2	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(—) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	(—) 3	—	預金取引 業務委託	—	—
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都 港区	百万円 2,090	投資信託委託業務 投資顧問業務	—	—	—	—	—	—
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 53,430	金融業務	50 (50)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	— (—) [100]	(—) 2	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 市	千ポンド 104,306	持株会社	17.01	(—) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
Aberdeen Asset Managers Limited	英国 アバディーン 市	千ポンド 10,225	資産運用業務	—	—	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガ ポールドル 146,975	資産運用業務	—	—	—	—	—	—
Aberdeen Fund Management Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 16,945	資産運用業務	—	—	—	業務委託	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5. Aberdeen Asset Management PLCは、株式取得および取締役派遣により、平成21年11月26日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。なお、同社の持分法適用関連会社化に伴い、同社の子会社であるアバディーン投信投資顧問株式会社、Aberdeen Asset Managers Limited、Aberdeen Asset Management Asia LimitedおよびAberdeen Fund Management Limitedは、当連結会計年度より当社の持分法適用関連会社となりました。

6. MU Japan Fund PLCは、出資構成の変動に伴い、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社となりました。
7. イータカーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
8. 株式会社DCキャッシュワンは、株式売却のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	10,222 (3,390)	951 (115)	11,173 (3,505)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者498人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託858人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,631人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員57人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,144 (1,974)	40.4	15.1	8,017

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者212人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託858人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,963人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員27人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,887名であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

〔業績〕

（金融経済環境）

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、世界規模での金融危機に対応して各国で前例の無い規模で財政・金融政策が総動員されたことを受け、アジア経済が先んじて回復軌道に復した後、欧米経済もプラス成長に転じるなど持ち直しの動きが強まりました。この間、わが国では、海外経済の持ち直し、過去最大規模の景気対策および在庫調整の進展等により輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられましたが、企業の厳しい収益環境を背景として、設備投資や雇用・所得は引き続き低迷したことから、経済活動は低水準にとどまりました。

金融情勢に目を転じますと、グローバル経済の回復を背景に、株価は世界的に上昇に転じました。政策金利は、不良債権の増加に悩む米国で実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏でも過去最低の1.0%に据え置かれました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策や企業金融支援特別オペ、固定金利オペ拡充等を受けて、短期金利は緩やかに低下しました。また、長期金利はデフレ圧力の強まりと財政悪化懸念が交錯し、低水準で揉み合う展開となりました。一方、円の対ドル相場は、内外金利差の縮小を反映して円高圧力がかかりやすい状況が続きました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFJグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

＜グループ経営理念＞

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

（当連結会計年度の業績）

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中5,059億円減少して、当連結会計年度末残高は12兆5,928億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中9兆5,485億円増加して、当連結会計年度末残高は128兆5,338億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中2,017億円減少して、当連結会計年度末残高は10兆2,913億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中444億円減少して、当連結会計年度末残高は1,553億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中1兆3,200億円増加して、当連結会計年度末残高は9兆6,080億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中7兆3,162億円増加して、当連結会計年度末残高は68兆5,145億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比1,024億円減少の5,560億円、経常利益は前連結会計年度比9億円増加の598億円、当期純利益は前連結会計年度比472億円増加の663億円となりました。純資産額につきましては、当連結会計年度中2,716億円増加して1兆4,493億円、1株当たり純資産額につきましては、当連結会計年度中80円53銭増加して395円81銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比637億円減少の5,076億円、経常利益では前連結会計年度比173億円減少の465億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比372億円減少の669億円、経常利益では前連結会計年度比240億円増加の209億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は16.02%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比3,089億円収入が減少して1兆1,485億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比1,624億円支出が減少して1兆3,300億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比386億円収入が増加して680億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1,178億円減少して5,769億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、916億円となりました。資金運用収支は、国内で1,479億円、海外で228億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,621億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で981億円、海外で77億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,100億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	109,872	—	5,438	104,434
	当連結会計年度	98,075	—	6,382	91,693
資金運用収支	前連結会計年度	136,574	7,636	3,432	140,779
	当連結会計年度	147,967	22,805	8,573	162,199
うち資金運用収益	前連結会計年度	251,034	59,467	11,469	299,031
	当連結会計年度	233,343	34,902	15,658	252,587
うち資金調達費用	前連結会計年度	114,459	51,830	8,037	158,252
	当連結会計年度	85,375	12,097	7,084	90,388
役務取引等収支	前連結会計年度	108,369	9,228	△2,895	120,493
	当連結会計年度	98,174	7,748	△4,092	110,015
うち役務取引等収益	前連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
	当連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
うち役務取引等費用	前連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
	当連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
特定取引収支	前連結会計年度	6,625	5,750	—	12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
うち特定取引収益	前連結会計年度	6,625	5,750	—	12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	5,390	△3,768	—	1,621
	当連結会計年度	△32,890	786	—	△32,103
うちその他業務収益	前連結会計年度	75,218	24,332	—	99,551
	当連結会計年度	35,134	7,487	—	42,622
うちその他業務費用	前連結会計年度	69,828	28,101	—	97,929
	当連結会計年度	68,024	6,701	—	74,726

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に20兆9,132億円となり、利回りは1.20%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に20兆5,737億円となり、利回りは0.43%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,595,726	251,034	1.42
	当連結会計年度	18,712,572	233,343	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	9,443,343	144,062	1.52
	当連結会計年度	9,867,391	126,985	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	6,575,578	94,202	1.43
	当連結会計年度	7,833,815	89,482	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	373,750	2,763	0.73
	当連結会計年度	123,556	285	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	487,125	2,518	0.51
	当連結会計年度	350,740	457	0.13
うち預け金	前連結会計年度	648,696	5,690	0.87
	当連結会計年度	490,652	1,440	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	17,507,661	114,459	0.65
	当連結会計年度	18,455,281	85,375	0.46
うち預金	前連結会計年度	12,133,723	70,761	0.58
	当連結会計年度	12,401,927	60,085	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,037,775	14,301	0.70
	当連結会計年度	1,499,419	4,458	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	148,196	759	0.51
	当連結会計年度	192,935	480	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	579,625	9,730	1.67
	当連結会計年度	1,019,063	3,316	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,335	366	0.37
	当連結会計年度	171,464	130	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	800,677	8,067	1.00
	当連結会計年度	1,423,227	7,354	0.51

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度168,904百万円、当連結会計年度178,564百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,477百万円、当連結会計年度6,979百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,882,835	59,467	3.15
	当連結会計年度	2,920,542	34,382	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	368,738	11,195	3.03
	当連結会計年度	483,557	8,560	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	855,236	29,603	3.46
	当連結会計年度	1,370,585	22,803	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	149,011	4,945	3.31
	当連結会計年度	500,857	2,413	0.48
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	508,011	13,477	2.65
	当連結会計年度	560,054	2,594	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	1,809,833	51,830	2.86
	当連結会計年度	2,781,675	11,560	0.41
うち預金	前連結会計年度	962,368	17,432	1.81
	当連結会計年度	708,713	2,515	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	132,211	3,522	2.66
	当連結会計年度	283,602	1,218	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	502,423	12,695	2.52
	当連結会計年度	1,466,750	5,356	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	56,186	878	1.56
	当連結会計年度	64,310	169	0.26

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,466百万円、当連結会計年度6,046百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	19,478,561	340,646	19,137,915	310,501	11,469	299,031	1.56
	当連結会計年度	21,633,115	719,906	20,913,209	267,725	15,137	252,587	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	9,812,081	74,600	9,737,481	155,257	2,439	152,818	1.56
	当連結会計年度	10,350,948	117,019	10,233,929	135,545	3,927	131,618	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	7,430,814	56,227	7,374,587	123,805	3,594	120,211	1.63
	当連結会計年度	9,204,400	56,787	9,147,612	112,285	8,721	103,563	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	373,750	82	373,668	2,763	0	2,763	0.73
	当連結会計年度	123,556	54	123,502	285	0	285	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	149,011	149,011	—	4,945	4,945	—	—
	当連結会計年度	500,857	500,857	—	2,413	2,413	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	487,125	—	487,125	2,518	—	2,518	0.51
	当連結会計年度	350,740	—	350,740	457	—	457	0.13
うち預け金	前連結会計年度	1,156,707	28,553	1,128,153	19,168	490	18,678	1.65
	当連結会計年度	1,050,707	45,186	1,005,520	4,035	75	3,959	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	19,317,494	301,291	19,016,203	166,290	8,037	158,252	0.83
	当連結会計年度	21,236,956	663,183	20,573,772	96,936	6,548	90,388	0.43
うち預金	前連結会計年度	13,096,092	31,759	13,064,332	88,193	492	87,701	0.67
	当連結会計年度	13,110,641	49,295	13,061,345	62,601	74	62,527	0.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,169,987	32	2,169,955	17,823	0	17,823	0.82
	当連結会計年度	1,783,022	384	1,782,638	5,677	0	5,676	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	148,196	82	148,114	759	0	759	0.51
	当連結会計年度	192,935	54	192,880	480	0	480	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,082,048	194,816	887,232	22,426	5,080	17,346	1.95
	当連結会計年度	2,485,814	496,429	1,989,384	8,672	2,545	6,127	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,335	—	97,335	366	—	366	0.37
	当連結会計年度	171,464	—	171,464	130	—	130	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	856,863	74,600	782,263	8,945	1,981	6,964	0.89
	当連結会計年度	1,487,537	117,019	1,370,518	7,523	2,893	4,630	0.33

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度170,012百万円、当連結会計年度180,111百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,477百万円、当連結会計年度6,979百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円、当連結会計年度32百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,202億円となりました。また、海外では121億円となり、相殺消去額99億円を控除した結果、合計では1,224億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では124億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	132,039	13,023	11,827	133,236
	当連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
うち信託関連業務	前連結会計年度	87,497	—	6,658	80,839
	当連結会計年度	75,085	—	5,297	69,788
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,989	248	1	8,236
	当連結会計年度	7,099	347	0	7,446
うち為替業務	前連結会計年度	1,516	3	23	1,496
	当連結会計年度	1,315	3	20	1,298
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,686	585	847	14,424
	当連結会計年度	18,510	488	709	18,289
うち代理業務	前連結会計年度	251	—	—	251
	当連結会計年度	159	—	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	523	—	0	523
	当連結会計年度	493	—	—	493
うち保証業務	前連結会計年度	1,814	27	74	1,767
	当連結会計年度	1,729	20	50	1,699
役務取引等費用	前連結会計年度	23,670	3,795	14,722	12,742
	当連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
うち為替業務	前連結会計年度	639	806	23	1,421
	当連結会計年度	588	996	20	1,564

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益を中心に225億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	6,625	5,750	—	12,375
	当連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	508	5,724	—	6,233
	当連結会計年度	243	9,110	—	9,354
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	438	△5	—	433
	当連結会計年度	426	△32	—	394
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	4,001	30	—	4,032
	当連結会計年度	12,138	△22	—	12,116
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,676	—	—	1,676
	当連結会計年度	655	0	—	655
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,673億円となりました。また、海外では特定金融派生商品のみで45億円となり、合計では2,719億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品のみで627億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	231,544	6,832	—	238,377
	当連結会計年度	267,370	4,590	—	271,961
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,108	—	—	6,108
	当連結会計年度	9,379	—	—	9,379
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	5	—	—	5
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	48,559	6,829	—	55,389
	当連結会計年度	56,418	4,590	—	61,008
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	176,875	—	—	176,875
	当連結会計年度	201,567	—	—	201,567
特定取引負債	前連結会計年度	57,059	6,811	—	63,870
	当連結会計年度	58,138	4,566	—	62,704
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	2	—	2
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	57,059	6,809	—	63,868
	当連結会計年度	58,138	4,566	—	62,704
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.17	155,335	0.12
有価証券	61,198,305	51.43	68,514,584	53.31
投資信託有価証券	12,643,496	10.63	14,324,776	11.14
投資信託外国投資	10,468,590	8.80	11,721,169	9.12
信託受益権	736,000	0.62	642,928	0.50
受託有価証券	3,212,386	2.70	4,080,442	3.17
金銭債権	11,972,005	10.06	10,679,913	8.31
有形固定資産	9,179,822	7.72	8,965,903	6.98
無形固定資産	134,762	0.11	133,654	0.10
その他債権	2,391,787	2.01	3,078,536	2.40
コールローン	2,703,354	2.27	2,587,572	2.01
銀行勘定貸	1,798,223	1.51	1,559,765	1.21
現金預け金	2,346,792	1.97	2,089,304	1.63
合計	118,985,311	100.00	128,533,887	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	21,960,797	18.46	23,327,390	18.15
年金信託	12,053,445	10.13	12,167,441	9.47
財産形成給付信託	12,661	0.01	12,866	0.01
貸付信託	123,447	0.10	42,604	0.03
投資信託	25,761,564	21.65	28,281,581	22.00
金銭信託以外の金銭の信託	2,330,589	1.96	2,130,978	1.66
有価証券の信託	3,383,702	2.85	4,570,853	3.56
金銭債権の信託	11,733,600	9.86	10,577,539	8.23
動産の信託	37,310	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	95,294	0.08	93,449	0.07
包括信託	41,492,896	34.87	47,293,118	36.79
合計	118,985,311	100.00	128,533,887	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 2,971,833百万円

当連結会計年度末 2,542,322百万円

[前へ](#) [次へ](#)

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,031	0.52
電気・ガス・熱供給・水道業	692	0.35
運輸業	4,727	2.36
不動産業	31,590	15.81
各種サービス業	2,438	1.22
地方公共団体	23,247	11.64
その他	136,054	68.10
合計	199,784	100.00

業種別	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	197	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	229	0.15
運輸業、郵便業	3,623	2.33
不動産業、物品賃貸業	26,479	17.04
各種サービス業	1,878	1.21
地方公共団体	20,615	13.27
その他	102,313	65.87
合計	155,335	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	12,227,994	19.98	14,238,517	20.78
地方債	3,237,361	5.29	3,225,401	4.71
短期社債	899,727	1.47	798,846	1.17
社債	9,830,419	16.06	9,734,802	14.21
株式	10,125,848	16.55	10,664,686	15.56
その他の証券	24,876,953	40.65	29,852,329	43.57
合計	61,198,305	100.00	68,514,584	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	139,753	—	139,753	125,147	—	125,147
有価証券	38,856	—	38,856	53,296	—	53,296
その他	984,026	124,038	1,108,064	913,305	42,605	955,910
資産計	1,162,637	124,038	1,286,675	1,091,749	42,605	1,134,354
元本	1,147,334	122,073	1,269,407	1,086,286	41,774	1,128,061
債権償却準備金	419	—	419	378	—	378
特別留保金	—	777	777	—	349	349
その他	14,883	1,187	16,071	5,084	481	5,565
負債計	1,162,637	124,038	1,286,675	1,091,749	42,605	1,134,354

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	2	1
要管理債権	8	7
正常債権	1,384	1,241

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,434,862	691,932	27,966	13,098,828
	当連結会計年度	12,064,223	563,132	34,503	12,592,852
うち流動性預金	前連結会計年度	2,047,540	128,077	10,412	2,165,204
	当連結会計年度	2,131,346	88,660	10,277	2,209,729
うち定期性預金	前連結会計年度	10,114,629	563,846	17,553	10,660,921
	当連結会計年度	9,710,767	474,460	24,225	10,161,003
うちその他	前連結会計年度	272,693	8	—	272,702
	当連結会計年度	222,108	11	—	222,120
譲渡性預金	前連結会計年度	1,128,270	192,357	—	1,320,627
	当連結会計年度	1,408,360	402,849	690	1,810,519
総合計	前連結会計年度	13,563,132	884,290	27,966	14,419,456
	当連結会計年度	13,472,583	965,981	35,193	14,403,371

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,082,108	100.00
製造業	2,030,736	20.14
農業	493	0.00
林業	—	—
鉱業	5,546	0.06
建設業	204,157	2.03
電気・ガス・熱供給・水道業	234,246	2.32
情報通信業	232,646	2.31
運輸業	760,450	7.54
卸売・小売業	759,072	7.53
金融・保険業	1,840,157	18.25
不動産業	1,980,748	19.65
各種サービス業	965,427	9.58
地方公共団体	24,549	0.24
その他	1,043,872	10.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	410,966	100.00
政府等	86	0.02
金融機関	154,240	37.53
その他	256,639	62.45
合計	10,493,074	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,912,321	100.00
製造業	2,118,629	21.37
農業、林業	645	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5,299	0.05
建設業	160,964	1.62
電気・ガス・熱供給・水道業	245,375	2.48
情報通信業	268,662	2.71
運輸業、郵便業	741,185	7.48
卸売業、小売業	760,551	7.67
金融業、保険業	1,655,620	16.70
不動産業、物品賃貸業	2,573,184	25.96
各種サービス業	342,979	3.46
地方公共団体	25,476	0.26
その他	1,013,742	10.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	378,992	100.00
政府等	27	0.01
金融機関	141,069	37.22
その他	237,896	62.77
合計	10,291,313	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日現在より業種の表示を一部変更しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在には該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,246,666	—	—	4,246,666
	当連結会計年度	4,216,678	—	—	4,216,678
地方債	前連結会計年度	61,945	—	—	61,945
	当連結会計年度	43,434	—	—	43,434
社債	前連結会計年度	440,870	—	—	440,870
	当連結会計年度	450,553	—	—	450,553
株式	前連結会計年度	834,596	30	25,032	809,594
	当連結会計年度	979,636	43	23,631	956,047
その他の証券	前連結会計年度	1,848,974	915,712	35,737	2,728,949
	当連結会計年度	2,549,229	1,427,681	35,592	3,941,318
合計	前連結会計年度	7,433,053	915,742	60,770	8,288,025
	当連結会計年度	8,239,532	1,427,724	59,223	9,608,032

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況(単体)

(１) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	326,355	304,683	△21,672
うち信託報酬	91,796	79,700	△12,095
うち信託勘定不良債権処理損失	9	—	△9
貸出金償却	9	—	△9
経費(除く臨時処理分)	194,826	194,429	△396
人件費	60,757	67,438	6,681
物件費	123,749	118,247	△5,501
税金	10,320	8,742	△1,577
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	131,529	110,253	△21,276
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	131,529	110,253	△21,276
一般貸倒引当金繰入額	—	△1,941	△1,941
業務純益	131,529	112,195	△19,334
信託勘定償却前業務純益	131,538	112,195	△19,343
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	131,538	110,253	△21,285
うち債券関係損益	21,517	△28,637	△50,155
臨時損益	△80,670	△58,964	21,705
株式関係損益	△67,429	△358	67,071
銀行勘定不良債権処理損失	6,643	27,725	21,081
個別貸倒引当金繰入額	—	23,207	23,207
貸出金償却	6,572	2,101	△4,470
その他の与信関係費用	71	2,416	2,345
その他臨時損益	△6,597	△30,881	△24,283
経常利益	50,858	53,230	2,371
特別損益	37,298	△1,226	△38,524
うち償却債権取立益	1,610	2,028	417
うち貸倒引当金戻入益	38,964	—	△38,964
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	1,607	—	△1,607
うち減損損失	△2,977	△2,932	45
税引前当期純利益	88,157	52,004	△36,152
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,162	99
法人税等調整額	70,200	△16,407	△86,607
法人税等合計	71,262	△15,245	△86,507
当期純利益	16,894	67,250	50,355

- (注) １．業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
 ２．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 ３．信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
 ４．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
 ５．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 ６．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 ７．株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	61,844	60,383	△1,460
退職給付費用	△9,913	19,991	29,905
福利厚生費	12,503	12,164	△339
減価償却費	29,399	30,682	1,282
土地建物機械賃借料	16,629	15,590	△1,038
営繕費	1,592	1,361	△231
消耗品費	2,108	1,547	△560
給水光熱費	1,700	1,316	△384
旅費	1,129	854	△274
通信費	3,176	3,241	64
広告宣伝費	4,435	2,143	△2,292
租税公課	10,386	8,815	△1,570
その他	66,903	62,440	△4,462
計	201,897	220,534	18,636

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.28	1.05	△0.22
貸出金利回	1.48	1.29	△0.18
有価証券利回	1.15	0.81	△0.34
(2) 資金調達利回 ②	0.56	0.46	△0.10
預金等利回	0.57	0.46	△0.11
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.72	0.59	△0.12

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	11.26	9.45	△1.81
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.26	9.45	△1.81
業務純益ベース	11.26	9.61	△1.64
当期純利益ベース	1.44	5.76	4.31

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益－優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \frac{\text{期首発行済優先株式数}}{\text{発行価額}}) + (\text{期末純資産の部合計} - \frac{\text{期末発行済優先株式数}}{\text{発行価額}})\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

４．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	未残	1,147,334	1,086,286	△61,047
		平残	1,180,802	1,124,540	△56,261
	貸付信託	未残	122,073	41,774	△80,298
		平残	174,241	82,240	△92,000
	合計	未残	1,269,407	1,128,061	△141,345
		平残	1,355,043	1,206,781	△148,261
貸出金	金銭信託	未残	139,753	125,147	△14,606
		平残	146,075	132,866	△13,209
	貸付信託	未残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	未残	139,753	125,147	△14,606
		平残	146,075	132,866	△13,209

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	902,249	792,449	△109,800
法人	367,152	335,606	△31,545
その他	5	5	0
合計	1,269,407	1,128,061	△141,345

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	79,403	74,200	△5,203
うち住宅ローン残高	78,659	73,623	△5,036
うちその他ローン残高	744	577	△166

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	170,049	130,637	△39,412
総貸出金残高	②	百万円	199,784	155,335	△44,448
中小企業等貸出金比率	①／②	%	85.11	84.10	△1.01
中小企業等貸出先件数	③	件	96,298	59,322	△36,976
総貸出先件数	④	件	96,319	59,339	△36,980
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.97	99.97	△0.00

(注) 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	12,966,594	12,512,053	△454,541
	平残	12,908,422	12,975,747	67,324
貸出金	末残	10,472,280	10,257,717	△214,563
	平残	9,746,540	10,203,646	457,105

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	8,983,613	8,687,968	△295,644
法人その他	3,376,094	3,232,940	△143,154
合計	12,359,708	11,920,909	△438,799

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,050,859	1,032,589	△18,270
うち住宅ローン残高	1,031,761	1,016,688	△15,073
うちその他ローン残高	19,098	15,901	△3,196

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,758,031	4,434,067	△323,964
総貸出金残高	② 百万円	10,061,321	9,878,743	△182,578
中小企業等貸出金比率	①／② %	47.29	44.88	△2.40
中小企業等貸出先件数	③ 件	88,408	84,531	△3,877
総貸出先件数	④ 件	89,597	85,675	△3,922
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	98.67	98.66	△0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	143	214,945	125	162,735
計	143	214,945	125	162,735

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,036	41,430,493	7,442	30,675,631
	各地より受けた分	2,103	44,295,401	1,984	35,025,458
代金取立	各地へ向けた分	32	115,503	32	167,413
	各地より受けた分	74	351,165	69	250,383

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	818,028	871,888
	買入為替	544,371	416,396
被仕向為替	支払為替	266,105	457,957
	取立為替	567	103
合計		1,629,072	1,746,345

８．併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	276件	345,181百万円		245件	280,089百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 768件	終了 712件	期末現在 406件	引受 793件	終了 816件	期末現在 383件
財産の取得及び処分の代理取扱	682件	1,124百万円		814件	1,202百万円	
取得	(276)	(491)		(479)	(659)	
処分	(406)	(632)		(335)	(543)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	184社	517社	3,199社	141社	355社	2,985社
管理株主数			23,299千名			22,934千名
期中名義書換件数			1,986,653件			—

(注) 「証券代行業務」の「期中名義書換件数」は、平成21年1月の株券電子化制度への移行に伴い、当事業年度より記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	516,565	557,358
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	14,454	28,101
	その他有価証券の評価差損(△)	157,553	—
	為替換算調整勘定	△13,461	△12,167
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	115,260	115,564
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	23,165	17,237
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,159,785	1,352,011
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	1,159,785	1,352,011
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	53,975
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△784	△89
	一般貸倒引当金	57	61
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	343,800	424,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	21,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	300,900	403,500
	計	343,073	478,847
	うち自己資本への算入額 (B)	343,073	478,847
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	54,939	93,648
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,447,918	1,737,210
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,382,951	8,673,096
	オフ・バランス取引等項目	1,196,328	1,121,786
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,579,280	9,794,883
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	126,745	277,611
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	10,139	22,208
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	856,972	769,428
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	68,557	61,554
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	832,339	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	11,395,337	10,841,923
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		12.70	16.02
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		10.17	12.47

(注) 1. 平成21年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は112,034百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は231,957百万円であります。

平成22年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は270,402百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	399,318	441,065
	その他	99,972	99,971
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	14,454	28,101
	その他有価証券の評価差損(△)	158,521	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	23,657	17,733
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,112,966	1,305,510
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	1,112,966	1,305,510
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	52,683
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△784	△89
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	343,800	424,900
	うち永久劣後債務(注3)	42,900	21,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	300,900	403,500
	計	343,015	477,493
	うち自己資本への算入額 (B)	343,015	477,493

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	44,209	44,924
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,411,772	1,738,080
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,420,253	8,762,918
	オフ・バランス取引等項目	1,168,535	1,117,788
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,588,788	9,880,706
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	91,799	242,883
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,343	19,430
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	759,235	668,338
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	60,738	53,467
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	856,757	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	11,296,579	10,791,929
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		12.49	16.10
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		9.85	12.09

(注) 1. 平成21年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は109,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は222,593百万円であります。

平成22年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は261,102百万円であります。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	110
危険債権	415	620
要管理債権	137	186
正常債権	106,579	103,691

[前へ](#) [次へ](#)

２ 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 対処すべき課題

国内の金融経済環境は、緩やかな回復局面にあるとともに、グローバルな金融経済環境についても、既に市場拡大が始まっている新興国をはじめとして、概ね成長軌道に戻りつつある状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、MUFGグループの中核として、MUFGグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存でございます。

また、当社グループの中核である当社は、昨年４月、中期経営計画(平成21年度版)を新たにスタートさせており、当社および当社グループ各社は、同計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、景気回復局面での成長を確実なものにするために、生産性の向上による業務基盤の強化を図ることに加え、積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

2. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当社では、近年、不良債権残高は徐々に減少しておりましたが、平成20年9月の「リーマンショック」後の景気悪化等の影響により、平成21年度は増加に転じております。今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は増加する可能性もあり、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「事業再生A D R (裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ② 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 日本の金融機関（銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。）の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
 - ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道（内容の真偽、当否を問いません。）により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

- ④ 米国においては、過去の有力企業の倒産や詐欺行為を含む不正な会計処理事件等により、企業、特に上場企業に対する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、企業の継続性に疑義が生じ、またはさらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

3. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する方法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。

なお、平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化の影響を素早く一般市場リスク量に反映する新方式を導入しております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクの程度を常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが現実化する可能性もあります。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務およびバンキング業務の市場リスク量を示すと以下のとおりです。

トレーディング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	22年3月末
全体	8.9	22.0	1.6	21.5
金利	2.3	5.3	0.6	1.8
うち円	1.6	5.1	0.3	1.0
うちドル	1.1	4.1	0.2	1.6
外国為替	9.8	21.9	1.3	21.4
株式	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—
分散効果(△)	3.1	—	—	1.7

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

バンキング業務の市場リスク量(平成21年4月～平成22年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	22年3月末
金利	544	630	437	543
うち円	311	355	263	327
うちドル	256	332	146	247
うちユーロ	136	179	75	164
株価	318	444	211	444
全体	636	693	563	574

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

4. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

5. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があり、また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待どおりの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、または提携を解消すること。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は、支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。世界金融危機・同時不況の深刻化はこれらのリスクの拡大に繋がります。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社はそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は厳しさを増しており、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10. 世界金融危機および同時不況の悪化により損失を計上するリスク

近時、米国・欧州に端を発する世界金融危機・同時不況により、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けており、今後さらに影響が拡大するリスクがあります。例えば、当社が保有する証券化商品等の債券や株式を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより、損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下し、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースがさらに増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

かかる現在の世界的な金融・経済問題に対して各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況は短期間では改善されない恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財務状態および経営成績はさらに悪化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が増加しており、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

11. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社は、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

12. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化され、一層の競争激化をもたらす可能性があります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。

14. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかしながら、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

15. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」といいます。))の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)、シリア・アラブ共和国(以下、「シリア」といいます。))等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン、シリア等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社および当社の銀行子会社の一部には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・ 繰延税金資産計上額の減額。
- ・ 当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・ 為替レートの不利益な変動。
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、昨今の世界金融危機を背景に、バーゼルⅡに基づく現在の自己資本比率規制の強化策を検討しています。新たな規制が採用された場合には、バーゼルⅡに基づく日本の自己資本比率規制はより厳しいものに改正される可能性があります。

(3) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

(4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、マーケットの状況によっては、同等の条件で劣後債務を借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

17. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

18. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

19. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

20. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度におきましては、わが国経済は新興国を始めとした海外経済の成長や政府による景気対策効果に牽引される形での持ち直しの動きが続きましたが、雇用情勢は依然として厳しく、所得環境も低迷を余儀なくされており、経済活動は年度を通じて低水準にとどまりました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比234億円減少して1,145億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.87%となりました。

また、連結自己資本比率につきましては、16.02%と十分な水準を維持しております。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の点があげられます。

① 戦略的提携

英国の大手運用会社アバディーン社を持分法適用関連会社とし、同社との提携を更に強化するなど、引き続き国際業務展開の拡充を進めてまいりました。

② 商品・サービスの拡充

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の提供を開始するなど、商品・サービスの拡充を進めてまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,044	916	△127
うち信託勘定償却 ②	0	—	△0
資金運用収益 ③	2,990	2,525	△464
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	1,582	903	△678
役務取引等収益 ⑤	1,332	1,224	△108
役務取引等費用 ⑥	127	124	△3
特定取引収益 ⑦	123	225	101
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収益 ⑨	995	426	△569
その他業務費用 ⑩	979	747	△232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	3,797	3,543	△253
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	2,416	2,397	△19
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	1,380	1,145	△234
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	—	△18	△18
連結業務純益(=⑪-②-⑫-⑬)	1,380	1,164	△215
その他経常収益 ⑭	98	241	143
うち株式等売却益	48	135	86
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑯	70	261	190
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	818	546	△272
うち与信関係費用	69	281	212
うち株式等売却損	40	31	△9
うち株式等償却	646	104	△541
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)	△791	△565	225
経常利益	589	598	9
特別損益	368	△15	△383
うち貸倒引当金戻入益	386	—	△386
うち償却債権取立益	16	18	1
うち固定資産処分損益	△12	△8	3
うち減損損失	△30	△30	0
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	16	—	△16
税金等調整前当期純利益	957	583	△374
法人税等	743	△123	△867
少数株主利益	23	44	20
当期純利益	191	663	472

１．経営成績の分析

（１）主な収支

信託報酬、役務取引等収支、その他業務収支の減収を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比253億円減少して3,543億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計年度比234億円減少して、1,145億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,044	916	△127
うち信託勘定償却 ②	0	—	△0
資金運用収支 ③	1,407	1,621	214
資金運用収益	2,990	2,525	△464
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,582	903	△678
役務取引等収支 ④	1,204	1,100	△104
役務取引等収益	1,332	1,224	△108
役務取引等費用	127	124	△3
特定取引収支 ⑤	123	225	101
特定取引収益	123	225	101
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑥	16	△321	△337
その他業務収益	995	426	△569
その他業務費用	979	747	△232
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	3,797	3,543	△253
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	2,416	2,397	△19
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,380	1,145	△234

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比595億円増加して262億円となりました。

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入は前連結会計年度比18億円減少して18億円の利益、貸出金償却は前連結会計年度比44億円減少して23億円、個別貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比233億円増加して233億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比23億円増加して24億円となりました。

なお、貸倒引当金および偶発損失引当金は純繰入となったため、特別利益のうち貸倒引当金戻入額および偶発損失引当金戻入益(与信関連)は計上しておりません。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	0	—	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	—	△18	△18
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	69	281	212
貸出金償却	68	23	△44
個別貸倒引当金繰入額	—	233	233
その他の与信関係費用	0	24	23
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ④	386	—	△386
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連) ⑤	16	—	△16
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤)	△333	262	595
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	1,380	1,145	△234
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	1,713	882	△830

(3) 株式等関係損益

株式等償却が前連結会計年度比541億円減少したことを主因に、株式等関係損益は前連結会計年度比637億円増加して△0億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△638	△0	637
その他経常収益のうち株式等売却益	48	135	86
その他経常費用のうち株式等売却損	40	31	△9
その他経常費用のうち株式等償却	646	104	△541

２．財政状態の分析

（１）貸出金

貸出金は前連結会計年度比2,017億円減少し、10兆2,913億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
貸出金残高(末残)	104,930	102,913	△2,017
うち海外支店[単体]	4,109	3,789	△319
うち住宅ローン[単体]	10,317	10,166	△150

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比177億円増加し、921億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が163億円、貸出条件緩和債権額47億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.18ポイント増加して0.89%となりました。

○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	118	83	△35
	延滞債権額	487	651	163
	3ヵ月以上延滞債権額	4	4	0
	貸出条件緩和債権額	134	182	47
	合計	744	921	177

貸出金残高(末残)	104,930	102,913	△2,017
-----------	---------	---------	--------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B)－(A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	△0.03
	延滞債権額	0.46	0.63	0.16
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.12	0.17	0.04
	合計	0.70	0.89	0.18

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	743	921	177
海外	1	0	△0
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	1	0	△0
海外その他	0	0	△0
合計	744	921	177

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
国内	743	国内	921
製造業	57	製造業	128
建設業	39	建設業	22
卸売小売業	37	卸売業、小売業	30
金融保険業	19	金融業、保険業	20
不動産業	348	不動産業、物品賃貸業	277
各種サービス業	39	各種サービス業	28
その他	49	その他	254
消費者	152	消費者	157
海外	1	海外	0
金融機関	—	金融機関	—
商工業	1	商工業	0
その他	0	その他	—
合計	744	合計	921

(注) 1. 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

（ご参考）元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	△0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	8	△3
	合計	13	10	△3

貸出金残高(末残)	1,397	1,251	△146
-----------	-------	-------	------

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	120	85	△35
	延滞債権額	487	651	163
	3ヵ月以上延滞債権額	4	5	0
	貸出条件緩和債権額	146	190	43
	合計	758	931	173

貸出金残高(末残)	106,328	104,164	△2,163
-----------	---------	---------	--------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B)－(A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.11	0.08	△0.03
	延滞債権額	0.45	0.62	0.16
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.13	0.18	0.04
	合計	0.71	0.89	0.18

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	13	10	△3

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (億円)		当連結会計年度 (億円)
国内	13	国内	10
製造業	—	製造業	—
建設業	—	建設業	—
卸売小売業	—	卸売業、小売業	—
金融保険業	—	金融業、保険業	—
不動産業	5	不動産業、物品賃貸業	3
各種サービス業	2	各種サービス業	—
その他	—	その他	—
消費者	5	消費者	6
合計	13	合計	10

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

（ご参考）金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比170億円増加して928億円となりました。

昨今の経済環境の悪化を背景に、危険債権が203億円増加したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.17ポイント増加し0.87%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計928億円に対し、貸倒引当金による保全が339億円、担保・保証等による保全額が428億円で、開示債権全体での保全率は82.73%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が90.70%、要管理債権が47.18%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]／(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	112 (193)	4 (10)	107 (182)	100.00 (100.00)
危険債権	622 (418)	289 (102)	274 (233)	90.70 (80.26)
要管理債権	193 (146)	44 (33)	46 (59)	47.18 (63.54)
小計	928 (758)	339 (146)	428 (475)	82.73 (82.06)
正常債権	104,933 (107,963)	—	—	—
合計	105,861 (108,722)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.87 (0.69)	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比 1 兆3,200億円増加し、9 兆6,080億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B)－(A) (億円)
有価証券	82,880	96,080	13,200
国債	42,466	42,166	△299
地方債	619	434	△185
社債	4,408	4,505	96
株式	8,095	9,560	1,464
その他の証券	27,289	39,413	12,123

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比1,141億円減少し、△21億円となりました。

発生原因別では、その他有価証券評価差額金が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B)－(A) (億円)
繰延税金資産の純額	1,120	△21	△1,141

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B)－(A) (億円)
繰延税金資産[単体]	1,523	865	△658
有価証券有税償却	1,009	873	△136
貸倒引当金	130	259	129
繰越欠損金	534	243	△291
その他	1,495	678	△816
評価性引当額	△1,646	△1,189	456
繰延税金負債[単体]	425	907	482
その他有価証券評価差額金	98	609	510
退職給付引当金	217	167	△50
その他	109	131	21
繰延税金資産の純額[単体]	1,098	△42	△1,140

(4) 預金

預金は前連結会計年度比5,059億円減少し、12兆5,928億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B)－(A) (億円)
預金	130,988	125,928	△5,059
うち海外支店[単体]	5,578	4,717	△861
うち国内個人預金[単体]	89,836	86,879	△2,956
うち国内法人預金その他[単体]	33,760	32,329	△1,431

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比2,716億円増加し、1兆4,493億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比407億円増加して5,573億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により前連結会計年度比2,240億円増加し、719億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
純資産の部合計	11,777	14,493	2,716
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	5,165	5,573	407
うちその他有価証券評価差額金	△1,521	719	2,240
うち少数株主持分	1,153	1,157	3

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により、前連結会計年度比3,089億円収入が減少して、1兆1,485億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の償還による収入が増加したこと等により、前連結会計年度比1,624億円支出が減少して、1兆3,300億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したこと等により、前連結会計年度比386億円収入が増加して、680億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1,178億円減少して5,769億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価の上昇に伴い、その他有価証券の評価差額が改善したこと及び期限付劣後債の発行による負債性資本調達を実施したことを主因に前連結会計年度比2,892億円増加の1兆7,372億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度比5,534億円減少の10兆8,419億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比3.31ポイント上昇し、16.02%となりました。なお、Tier1比率は、前連結会計年度比2.29ポイント上昇して12.47%となりました。

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
基本的項目(Tier1)	(A)	11,597	13,520	1,922
補完的項目(Tier2)	(B)	3,430	4,788	1,357
準補完的項目(Tier3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	549	936	387
自己資本額 (A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	14,479	17,372	2,892
リスク・アセット等	(F)	113,953	108,419	△5,534
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	(E)÷(F)	12.70	16.02	3.31
Tier1比率(%)	(A)÷(F)	10.17	12.47	2.29

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

５．部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール ： 個人に対する金融サービスを提供
- 法人 ： 法人に対する金融サービスを提供
- 受託財産 ： 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
- 不動産 ： 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
- 証券代行 ： 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
- 市場国際 ： 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注２)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	801	811	915	199	394	559	△137	3,543
業務粗利益(信託勘定償却前)	719	810	611	175	345	462	△77	3,046
資金運用収支	386	570	—	—	—	573	119	1,650
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	58	9	—	—	—	△8	15	74
財管信託報酬・役務取引等収支	274	231	611	175	345	△128	—	1,510
特定取引収支・その他業務収支	—	△1	—	—	—	26	△212	△188
子会社等(注１)	81	1	303	24	48	96	△59	496
経費等	736	193	590	135	199	185	357	2,397
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	65	617	324	63	194	373	△494	1,145

(注) １．子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

２．その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#)

(3) 【設備の状況】

1 設備投資等の概要

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、大阪ビルの建替工事、危機管理強化のための設備改修工事、電算機の老朽化対応およびマネー・ローンダリング対策のシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資額は33,370百万円となりました。また、金融関連業その他においては、ソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、1,340百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、34,710百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他13店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	24,538	8,090	89,433	4,576
	—	横浜駅西口支店 他15店	東京地区を除く 関東地区	店舗	3,006	2,100	2,181	458	4,739	509
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	57	57	80
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	279	76	1,678	77
	—	名古屋支店 他2店	愛知地区	店舗	—	—	509	145	654	237
	—	静岡支店 他4店	愛知地区を除く 中部地区	店舗	487	628	753	130	1,513	183
	—	大阪支店 他5店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	5,319	521	11,541	529
	—	京都支店 他5店	大阪地区を除く 近畿地区	店舗	2,115	2,700	2,939	344	5,984	309
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	742	508	81	1,333	92
	—	高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	139	154	80	374	74
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	3,422	1,397	492	169	2,059	202
	—	ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗	—	—	372	167	540	101
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,443	148	13,858	93
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗	—	—	135	42	177	82
	—	芳賀センター 他2センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	7,119	1,897	10,800	—
	—	上用賀アパート 他176ヵ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	80,000 (1,602)	15,194	6,803	35	22,033	—
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	6,238 (20)	289	34	508	831	—
国内連結 子会社	日本マスター トラスト信託 銀行(株) 他10社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	37,118 (4,691)	1	585	1,386	1,974	2,896
海外連結 子会社	米国三菱UFJ 信託銀行(株) 他3社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所	—	—	79	132	211	182

金融関連業その他

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ不動 産販売(株) 他4社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	—	—	270	137	408	817
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他4社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	—	—	16	50	66	134

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,149百万円であります。
3. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は7,244百万円であります。
4. 当社の店舗外現金自動設備2ヵ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。
5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京地区他	店舗他	—	—	1,351
	—	東京地区を 除く関東地区	店舗	368	53	—
	—	愛知地区を 除く中部地区	店舗	—	—	61
	—	大阪地区	店舗	—	—	94
	—	大阪地区を 除く近畿地区	店舗	—	—	1,004
	—	中国地区	店舗	—	—	8
	—	四国地区	店舗	—	—	55
	—	九州地区	店舗	—	—	12
	—	栃木県芳賀郡他	システム センター	—	—	2,939
	—	北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設	—	—	155

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは73,341百万円、リース資産は976百万円であります。

3 設備の新設、除却等の計画

当社および連結子会社の設備投資については、危機管理強化に向けた設備改修工事および業務の一層の効率化を目的とするシステム関連投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	本店ビル	東京都千代田区	改修	店舗	970	485	自己資金	平成21年 4月	平成22年 12月
当社	本店ビル	東京都千代田区	新設 (取得)	店舗	未定	—	自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月
当社	芳賀センター	栃木県芳賀郡	改修	システムセンター	3,047	1,035	自己資金	平成21年 12月	平成25年 3月
当社	ロンドン支店	英国ロンドン市	改修	店舗	1,031	721	自己資金	平成21年 1月	平成22年 12月
当社	本店他	東京都千代田区他	新設・ 更改	事務機械	3,125	—	自己資金	—	(注2)
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・ 更改	ソフトウェア	25,853	8,080	自己資金	—	(注3)
エムアンド ティー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都港区	新設・ 更改	ソフトウェア	9,449	2,723	自己資金・ 借入金	—	(注3)

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なものは、平成23年3月までに設置予定であります。

3. ソフトウェアの主なものは、平成23年3月までに投資完了予定であります。

4. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有する旧東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 売却

該当事項なし。

(4) 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等
 (1) 連結財務諸表
 ① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,367,044	1,224,201
コールローン及び買入手形	19,500	74,300
債券貸借取引支払保証金	170,828	46,876
買入金銭債権	46,954	36,482
特定取引資産	238,377	※8 271,961
金銭の信託	6,981	6,956
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 8,288,025	※1, ※8, ※15 9,608,032
投資損失引当金	△448	—
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,493,074	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 10,291,313
外国為替	6,859	5,785
その他資産	833,195	760,863
有形固定資産	※11, ※12 179,126	※11, ※12 172,837
建物	52,083	54,538
土地	※10 104,778	※10 101,071
リース資産	141	116
建設仮勘定	4,608	2,446
その他の有形固定資産	17,513	14,664
無形固定資産	86,068	87,014
ソフトウェア	69,799	73,341
リース資産	40	860
その他の無形固定資産	16,228	12,813
繰延税金資産	112,384	2,694
支払承諾見返	230,880	185,415
貸倒引当金	△51,513	△67,497
資産の部合計	22,027,339	22,707,238

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	13,098,828	12,592,852
譲渡性預金	1,320,627	1,810,519
コールマネー及び売渡手形	355,772	285,182
売現先勘定	※8 1,107,186	※8 2,521,836
債券貸借取引受入担保金	※8 219,253	※8 196,854
特定取引負債	63,870	62,704
借入金	※8, ※13 1,757,792	※8, ※13 1,333,101
外国為替	51	386
短期社債	37,200	20,400
社債	※14 243,200	※14 338,500
信託勘定借	1,798,223	1,559,765
その他負債	594,385	312,862
賞与引当金	5,537	5,659
役員賞与引当金	—	89
退職給付引当金	2,838	3,049
役員退職慰労引当金	221	227
偶発損失引当金	6,111	16,927
繰延税金負債	350	4,855
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,301	※10 6,663
支払承諾	230,880	185,415
負債の部合計	20,849,633	21,257,854
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	516,565	557,358
株主資本合計	1,253,159	1,293,953
その他有価証券評価差額金	△152,100	71,945
繰延ヘッジ損益	△16,222	△13,196
土地再評価差額金	※10 △9,045	※10 △6,862
為替換算調整勘定	△13,461	△12,167
評価・換算差額等合計	△190,829	39,719
少数株主持分	115,375	115,711
純資産の部合計	1,177,705	1,449,384
負債及び純資産の部合計	22,027,339	22,707,238

[次へ](#)

② 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	658,496	556,032
信託報酬	104,434	91,693
資金運用収益	299,031	252,587
貸出金利息	152,818	131,618
有価証券利息配当金	120,211	103,563
コールローン利息及び買入手形利息	2,763	285
債券貸借取引受入利息	2,518	457
預け金利息	18,678	3,959
その他の受入利息	2,041	12,703
役務取引等収益	133,236	122,421
特定取引収益	12,375	22,520
その他業務収益	99,551	42,622
その他経常収益	※1 9,867	※1 24,186
経常費用	599,589	496,158
資金調達費用	158,278	90,420
預金利息	87,701	62,527
譲渡性預金利息	17,823	5,676
コールマネー利息及び売渡手形利息	759	480
売現先利息	17,346	6,127
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	6,964	4,630
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,175	3,436
その他の支払利息	22,952	7,361
役務取引等費用	12,742	12,406
その他業務費用	97,929	74,726
営業経費	248,755	265,884
その他経常費用	81,883	52,721
貸倒引当金繰入額	—	21,455
その他の経常費用	※2 81,883	※2 31,266
経常利益	58,907	59,874
特別利益	41,883	3,929
固定資産処分益	755	1,592
貸倒引当金戻入益	38,630	—
償却債権取立益	1,698	1,888
投資損失引当金戻入益	—	448
その他の特別利益	798	—
特別損失	5,016	5,432
固定資産処分損	1,957	2,396
減損損失	3,058	3,035
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
法人税、住民税及び事業税	4,428	4,248
法人税等調整額	69,892	△16,635
法人税等合計	74,320	△12,387
少数株主利益	2,350	4,432
当期純利益	19,102	66,325

[前へ](#) [次へ](#)

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	546,596	516,565
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△30,031	40,793
当期末残高	516,565	557,358
株主資本合計		
前期末残高	1,283,191	1,253,159
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△30,031	40,793
当期末残高	1,253,159	1,293,953

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	112,561	△152,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264,662	224,046
当期変動額合計	△264,662	224,046
当期末残高	△152,100	71,945
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6,095	△16,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,126	3,026
当期変動額合計	△10,126	3,026
当期末残高	△16,222	△13,196
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,170	△9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	△9,045	△6,862
為替換算調整勘定		
前期末残高	△848	△13,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,612	1,293
当期変動額合計	△12,612	1,293
当期末残高	△13,461	△12,167
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,447	△190,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△286,276	230,549
当期変動額合計	△286,276	230,549
当期末残高	△190,829	39,719
少数株主持分		
前期末残高	15,686	115,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,688	336
当期変動額合計	99,688	336
当期末残高	115,375	115,711

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,394,324	1,177,705
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△186,587	230,885
当期変動額合計	△216,619	271,678
当期末残高	1,177,705	1,449,384

[前へ](#) [次へ](#)

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
減価償却費	36,176	37,220
減損損失	3,058	3,035
持分法による投資損益（△は益）	988	△3,415
貸倒引当金の増減（△）	△50,101	15,983
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△381	△448
賞与引当金の増減額（△は減少）	△645	121
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△86	89
退職給付引当金の増減額（△は減少）	230	211
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	5
偶発損失引当金の増減（△）	△421	10,816
資金運用収益	△299,031	△252,587
資金調達費用	158,278	90,420
有価証券関係損益（△）	42,290	28,692
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△15	△30
為替差損益（△は益）	107,780	120,802
固定資産処分損益（△は益）	1,202	804
特定取引資産の純増（△）減	36,595	△33,519
特定取引負債の純増減（△）	11,210	△1,235
貸出金の純増（△）減	△723,706	201,760
預金の純増減（△）	724,864	△507,552
譲渡性預金の純増減（△）	△694,739	489,891
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	512,279	△424,723
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	115,791	26,815
コールローン等の純増（△）減	193,243	△44,328
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	49,663	123,952
コールマネー等の純増減（△）	986,058	1,344,191
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△175,802	△22,398
外国為替（資産）の純増（△）減	4,594	1,073
外国為替（負債）の純増減（△）	△57	335
短期社債（負債）の純増減（△）	△194,500	△16,800
信託勘定借の純増減（△）	335,401	△238,458
資金運用による収入	282,206	246,019
資金調達による支出	△142,143	△99,867
その他	46,070	△3,971
小計	1,462,130	1,151,276
法人税等の支払額	△4,559	△2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,571	1,148,575

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,554,475	△18,374,929
有価証券の売却による収入	11,428,452	12,560,766
有価証券の償還による収入	3,679,602	4,513,311
金銭の信託の増加による支出	△7,000	—
金銭の信託の減少による収入	36	41
有形固定資産の取得による支出	△12,595	△10,890
有形固定資産の売却による収入	2,341	4,958
無形固定資産の取得による支出	△28,837	△23,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,492,475	△1,330,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△28,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	41,800	130,000
劣後特約付社債の償還による支出	△65,600	△34,700
リース債務の返済による支出	△31	—
少数株主からの払込みによる収入	100,189	—
配当金の支払額	△48,010	△23,350
少数株主への配当金の支払額	△899	△3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,447	68,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,716	△4,419
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,172	△117,804
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777
現金及び現金同等物の期末残高	※1 694,777	※1 576,972

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 26社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。 また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	(1) 連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、イータカーリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 (4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman)Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>9社</td></tr><tr><td>1月24日</td><td>1社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr></table> (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	12月末日	9社	1月24日	1社	3月末日	16社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>8社</td></tr><tr><td>1月24日</td><td>1社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>16社</td></tr></table> (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	12月末日	8社	1月24日	1社	3月末日	16社
12月末日	9社													
1月24日	1社													
3月末日	16社													
12月末日	8社													
1月24日	1社													
3月末日	16社													

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。 また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。 この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。 企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。 なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	-----
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	-----	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 当連結会計年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。	なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)連結会社間取引等 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
-----	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※ 1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。 ※ 2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円であります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,635,115百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>借入金</td><td>1,448,948百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,635,115百万円	借入金	1,448,948百万円	※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ----- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,202,287百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>借入金</td><td>1,132,200百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,202,287百万円	借入金	1,132,200百万円
有価証券	1,635,115百万円								
借入金	1,448,948百万円								
有価証券	1,202,287百万円								
借入金	1,132,200百万円								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 ※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。	※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 146,826百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1. その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。	※ 1. その他経常収益には、株式等売却益13,573百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,123百万円及び株式等償却10,447百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051	—	3,369,441	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	33,700	—	33,700	—	注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものです。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益剰余金	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)	(単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 1,367,044	現金預け金勘定 1,224,201
定期性預け金 △672,266	定期性預け金 △647,228
譲渡性預け金 —	譲渡性預け金 —
現金及び現金同等物 694,777	現金及び現金同等物 576,972

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の有形固定資産</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,093百万円</td><td>1,093百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>846百万円</td><td>846百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>246百万円</td><td>246百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>116百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>246百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 372百万円 ・減価償却費相当額 372百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の有形固定資産	合計	取得価額相当額	1,093百万円	1,093百万円	減価償却累計額相当額	846百万円	846百万円	年度末残高相当額	246百万円	246百万円	1年内	129百万円	1年超	116百万円	合計	246百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の有形固定資産</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>359百万円</td><td>359百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>244百万円</td><td>244百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>114百万円</td><td>114百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>58百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>56百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>114百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 129百万円 ・減価償却費相当額 129百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の有形固定資産	合計	取得価額相当額	359百万円	359百万円	減価償却累計額相当額	244百万円	244百万円	年度末残高相当額	114百万円	114百万円	1年内	58百万円	1年超	56百万円	合計	114百万円
	その他の有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	1,093百万円	1,093百万円																																			
減価償却累計額相当額	846百万円	846百万円																																			
年度末残高相当額	246百万円	246百万円																																			
1年内	129百万円																																				
1年超	116百万円																																				
合計	246百万円																																				
	その他の有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	359百万円	359百万円																																			
減価償却累計額相当額	244百万円	244百万円																																			
年度末残高相当額	114百万円	114百万円																																			
1年内	58百万円																																				
1年超	56百万円																																				
合計	114百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>9,614百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>28,674百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>38,289百万円</td></tr></table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>115百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>356百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>471百万円</td></tr></table>	1年内	9,614百万円	1年超	28,674百万円	合計	38,289百万円	1年内	115百万円	1年超	356百万円	合計	471百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>10,086百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>19,393百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>29,480百万円</td></tr></table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>17百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>108百万円</td></tr></table>	1年内	10,086百万円	1年超	19,393百万円	合計	29,480百万円	1年内	90百万円	1年超	17百万円	合計	108百万円												
1年内	9,614百万円																																				
1年超	28,674百万円																																				
合計	38,289百万円																																				
1年内	115百万円																																				
1年超	356百万円																																				
合計	471百万円																																				
1年内	10,086百万円																																				
1年超	19,393百万円																																				
合計	29,480百万円																																				
1年内	90百万円																																				
1年超	17百万円																																				
合計	108百万円																																				

（金融商品関係）

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(iii)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュー・アット・リスク (VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	—
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	—
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	—
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	—
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(※１)	△63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(※１)	5,785	5,785	—
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	—
(3) コールマネー及び売渡手形	285,182	285,182	—
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	—
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	—
(8) 短期社債	20,400	20,400	—
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	—
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(※２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	—
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	—

(※１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(※２) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産
(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※3)	68,318
② 組合出資金(※2)(※3)	15,918
③ その他	422
合計	84,659

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338	—	22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24	—	—
国債	199,908	512,228	15,003	24	—	—
地方債	19,659	22,688	—	—	—	—
社債	42,836	128,666	2,938	—	—	—
外国債券	53,481	441,872	116,614	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726	—	368,921	64,043
地方債	—	634	—	—	403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	—
貸出金(※2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(※1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,976百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	—
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(※3)	30,000	—	30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(※1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(※2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(※3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- ※ １．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ ２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

１．売買目的有価証券(平成21年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	182,983	88

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	—
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	—
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

(注) １．時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	764,064	728,338	△35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	△2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	△193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	△1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	△45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	△146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	△225,876	114,174	340,051

(注) １．連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

３．当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

要注意先

正常先

時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,656
非上場債券	62,871

６．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年３月31日現在)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当連結会計年度

１．売買目的有価証券(平成22年３月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10

２．満期保有目的の債券(平成22年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	85,369	85,069	△300
	外国債券	85,369	85,069	△300
	小計	85,369	85,069	△300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394

３．その他有価証券(平成22年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	268,214	330,511	△62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	△2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	△1,294
	地方債	89	90	△0
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,232,122	1,316,213	△84,091
	外国株式	—	—	—
	外国債券	826,424	839,700	△13,275
	その他	405,697	476,513	△70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	△148,682
合計		7,949,211	7,823,132	126,079

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

５．減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（金銭の信託関係）**I 前連結会計年度****１．運用目的の金銭の信託(平成21年３月31日現在)**

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,981	—

２．満期保有目的の金銭の信託(平成21年３月31日現在)

該当事項なし。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年３月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度**１．運用目的の金銭の信託(平成22年３月31日現在)**

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,956	—

２．満期保有目的の金銭の信託(平成22年３月31日現在)

該当事項なし。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年３月31日現在)

該当事項なし。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△223,746
その他有価証券	△223,746
(+)繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△151,799
(△)少数株主持分相当額	115
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△186
その他有価証券評価差額金	△152,100

(注) １．評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

２．評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
(△)繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
(△)少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

（デリバティブ取引関係）

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

（2）取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

２．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
	受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	△83,022	△83,022
	受取変動・支払変動	273,678	272,878	△27	△27
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	145,623	111,287	△1,214	△997
	買建	141,600	110,472	963	793
	金利スワップション				
	売建	8,485	244	△19	733
	買建	8,537	244	25	△33
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7,613	8,353

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
	為替予約				
	売建	3,574,693	175,189	△52,280	△52,280
	買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
	通貨オプション				
	売建	19,049	2,781	△336	255
	買建	19,385	3,202	972	360
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	1,440	—	△0	△0
	買建	1,161	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	71,413	—	440	△419
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	442	△417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	56,751	39,450	△6,932	△6,932
	買建	27,800	14,800	2,725	2,725
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4,207	△4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,189	—	0	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
	受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
	受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	101,383	79,245	△1,048	△861
	買建	100,645	79,415	839	672
	金利スワップション				
	売建	7,570	236	△23	1,019
	買建	7,570	236	22	△0
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — — —	— — — —	10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
	為替予約				
	売建	4,709,084	162,083	△70,371	△70,371
	買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
	通貨オプション				
	売建	25,366	5,760	△495	173
	買建	23,712	6,409	644	△49
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	4,291	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,008	—	△13	△13
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	696	—	5	5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	32,191	—	203	37
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — — —	— — — —	209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	31,000	20,000	△74	△74
	買建	18,500	11,000	△55	△55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — — —	— — — —	△129	△129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利利息の金 融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	△41,035
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債	262,082	234,500	(注) 3.
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		100,106	87,635	
	合計	――	――	――	△28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、外 国為替等	902,347	88,260	△8,714
	合計	――	――	――	△8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△450,857	△419,556
年金資産	(B)	443,907	527,726
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△6,949	108,170
未認識数理計算上の差異	(D)	251,779	119,866
未認識過去勤務債務	(E)	△30,329	△26,131
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	214,499	201,905
前払年金費用	(G)	217,338	204,955
退職給付引当金	(F)-(G)	△2,838	△3,049

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,958	8,282
利息費用	8,500	6,718
期待運用収益	△27,685	△18,580
過去勤務債務の費用処理額	△4,198	△4,198
数理計算上の差異の費用処理額	7,136	28,820
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,198	1,533
退職給付費用	△7,088	22,577

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成21年３月31日)	当連結会計年度(平成22年３月31日)
(1) 割引率	1.3%～1.7%	1.7%～2.1%
(2) 期待運用収益率	4.1%～4.6%	4.1%～4.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有価証券償却有税分 98,320百万円 その他有価証券評価差額金 94,555百万円 税務上の繰越欠損金 55,243百万円 貸倒引当金 14,090百万円 その他 57,890百万円 繰延税金資産小計 320,100百万円 評価性引当額 △164,193百万円 繰延税金資産合計 155,907百万円 繰延税金負債 退職給付引当金 △21,741百万円 その他 △22,131百万円 繰延税金負債合計 △43,872百万円 繰延税金資産の純額 112,034百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有価証券償却有税分 85,373百万円 貸倒引当金 26,930百万円 税務上の繰越欠損金 26,255百万円 その他 70,749百万円 繰延税金資産小計 209,309百万円 評価性引当額 △119,056百万円 繰延税金資産合計 90,253百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △62,000百万円 退職給付引当金 △16,704百万円 その他 △13,709百万円 繰延税金負債合計 △92,414百万円 繰延税金資産の純額 △2,161百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 評価性引当額の増加 41.72% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.38% その他 △0.43% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 77.59%	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.68% (調整) 評価性引当額の減少 △51.18% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.59% その他 △1.12% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △21.22%

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報）

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496	—	658,496
(2) セグメント間の 内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	—
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589
経常利益 (△は経常損失)	63,939	△4,144	2,094	1,297	△2,326	60,860	(1,952)	58,907
II 資産	20,488,231	797,576	110,387	1,231,449	264,072	22,891,716	(864,376)	22,027,339

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更
従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
- また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032	—	556,032
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	—
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874
II 資産	20,643,325	985,511	108,813	1,983,023	363,523	24,084,196	(1,376,957)	22,707,238

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（同前）を適用しております。なお、この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、資産は757百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	92,732
II 連結経常収益	658,496
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	57,220
II 連結経常収益	556,032
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

関連当事者情報

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（同前）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	315円28銭	395円81銭
1 株当たり当期純利益金額	5円76銭	19円68銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	5円66銭	19円67銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	19,102	66,325
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,102	66,325
普通株式の期中平均株式数	千株	3,310,857	3,369,441
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	△41
優先配当額	百万円	0	0
持分法適用関連会社の潜在株式 による調整額	百万円	—	△41
普通株式増加数	千株	58,586	2
優先株式の転換	千株	58,586	2

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,177,705	1,449,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	115,376	115,712
優先株式の発行金額	百万円	1	1
優先配当額	百万円	0	0
少数株主持分	百万円	115,375	115,711
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,062,329	1,333,671
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

⑤ 連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成21年 1月28日～ 平成22年 3月25日	37,200 [37,200]	20,400 [20,400]	0.13	なし	平成21年 4月～ 平成22年 6月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成22年 3月2日	88,000	218,000 [30,000]	1.88～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成32年 3月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成21年 3月24日	121,300	99,100	0.48～ 2.52	なし	平成21年 5月～ 平成31年 3月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成15年 3月25日～ 平成17年 7月28日	30,500	20,000	0.90～ 1.93	なし	—
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成11年 5月19日～ 平成11年 9月24日	2,000	—	—	なし	平成26年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	1,400	3.15	なし	—
合計		—	280,400	358,900	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。

2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の「」書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	50,400	—	—	—	30,000

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,757,792	1,333,101	0.39	—
借入金	1,757,792	1,333,101	0.39	平成21年1月～ 平成39年12月
リース債務	188	917	—	平成21年4月～ 平成31年3月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,132,296	3,118	8,062	8,062	21,562
リース債務 (百万円)	51	127	112	94	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の発行はありません。

(2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,111,565	962,798
現金	34,260	34,342
預け金	1,077,305	928,455
コールローン	19,500	74,300
債券貸借取引支払保証金	60,016	46,876
買入金銭債権	46,960	36,480
特定取引資産	238,377	※8 271,961
商品有価証券	6,108	9,379
商品有価証券派生商品	1	5
特定取引有価証券派生商品	3	—
特定金融派生商品	55,389	61,008
その他の特定取引資産	176,875	201,567
金銭の信託	6,978	6,956
有価証券	※1, ※2, ※8 8,156,605	※1, ※8 9,497,383
国債	4,075,223	4,070,275
地方債	61,945	43,434
社債	※15 440,870	※15 450,553
株式	828,467	972,540
その他の証券	2,750,098	3,960,579
投資損失引当金	△448	—
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,472,280	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 10,257,717
割引手形	※2 4,175	※2 1,141
手形貸付	514,083	469,492
証書貸付	7,846,197	7,948,903
当座貸越	2,107,824	1,838,179
外国為替	6,859	5,785
外国他店預け	2,974	5,130
外国他店貸	0	0
取立外国為替	3,884	655
その他資産	829,851	757,904
前払費用	865	626
未収収益	83,627	86,980
先物取引差入証拠金	7,571	7,170
先物取引差金勘定	—	8
金融派生商品	187,502	154,883
前払年金費用	217,338	—
その他の資産	332,946	508,236
有形固定資産	※11, ※12 176,341	※11, ※12 170,129
建物	51,064	53,586
土地	※10 104,776	※10 101,070
リース資産	78	68
建設仮勘定	4,608	2,446
その他の有形固定資産	15,813	12,957

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産	66,012	66,150
ソフトウェア	54,558	57,655
その他の無形固定資産	11,454	8,494
繰延税金資産	109,800	—
支払承諾見返	214,945	162,735
貸倒引当金	△50,376	△66,448
資産の部合計	21,465,272	22,250,732
負債の部		
預金	12,966,594	12,512,053
当座預金	153,196	140,629
普通預金	1,767,820	1,838,603
通知預金	108,550	136,412
定期預金	10,671,165	10,180,870
その他の預金	265,862	215,537
譲渡性預金	1,320,627	1,811,209
コールマネー	355,772	285,182
売現先勘定	※8 1,106,275	※8 2,518,874
債券貸借取引受入担保金	※8 219,253	※8 196,854
特定取引負債	63,870	62,704
特定取引有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	63,868	62,704
借入金	※8 1,865,676	※8 1,438,991
借入金	※13 1,865,676	※13 1,438,991
外国為替	90	478
外国他店預り	50	96
外国他店借	39	381
未払外国為替	0	1
短期社債	37,200	20,400
社債	※14 239,800	※14 337,100
信託勘定借	1,463,045	1,278,762
その他負債	563,266	291,682
未払法人税等	728	1,726
未払費用	67,365	57,764
前受収益	6,032	4,594
先物取引差金勘定	1	5
金融派生商品	255,997	175,627
リース債務	78	68
その他の負債	233,062	51,894
賞与引当金	4,155	4,218
役員賞与引当金	—	89
偶発損失引当金	6,099	17,015
繰延税金負債	—	4,284
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,301	※10 6,663
支払承諾	214,945	162,735
負債の部合計	20,433,974	20,949,299

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	472,910	514,628
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	399,196	440,914
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	259,991	301,709
株主資本合計	1,209,504	1,251,222
その他有価証券評価差額金	△152,953	70,219
繰延ヘッジ損益	△16,208	△13,146
土地再評価差額金	※10 △9,045	※10 △6,862
評価・換算差額等合計	△178,207	50,210
純資産の部合計	1,031,297	1,301,432
負債及び純資産の部合計	21,465,272	22,250,732

[前へ](#) [次へ](#)

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	613,997	514,784
信託報酬	91,796	79,700
資金運用収益	296,401	259,072
貸出金利息	153,581	131,666
有価証券利息配当金	122,120	111,164
コールローン利息	2,423	262
債券貸借取引受入利息	2,392	399
買入手形利息	71	—
預け金利息	14,012	3,037
金利スワップ受入利息	—	11,747
その他の受入利息	1,800	794
役務取引等収益	108,971	99,351
受入為替手数料	1,371	1,162
その他の役務収益	107,600	98,188
特定取引収益	6,650	13,409
商品有価証券収益	508	243
特定取引有価証券収益	433	394
特定金融派生商品収益	4,032	12,116
その他の特定取引収益	1,676	655
その他業務収益	99,825	42,439
外国為替売買益	2,177	1,956
国債等債券売却益	97,439	40,361
国債等債券償還益	—	4
その他の業務収益	208	117
その他経常収益	10,351	20,810
株式等売却益	4,946	13,273
金銭の信託運用益	36	43
その他の経常収益	5,367	7,493

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常費用	563,138	461,553
資金調達費用	157,776	94,056
預金利息	85,579	62,457
譲渡性預金利息	17,823	5,677
コールマネー利息	751	478
売現先利息	17,573	6,434
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	8,679	7,309
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,538	4,406
金利スワップ支払利息	6,980	—
その他の支払利息	15,292	7,112
役務取引等費用	21,608	20,539
支払為替手数料	583	524
その他の役務費用	21,024	20,015
その他業務費用	97,929	74,726
国債等債券売却損	44,362	25,443
国債等債券償還損	21,694	43,277
国債等債券償却	9,865	281
金融派生商品費用	22,007	5,719
その他の業務費用	0	3
営業経費	201,897	220,534
その他経常費用	83,926	51,696
貸倒引当金繰入額	—	21,265
貸出金償却	6,572	2,101
株式等売却損	4,093	3,184
株式等償却	68,283	10,447
金銭の信託運用損	21	12
その他の経常費用	4,955	※1 14,685
経常利益	50,858	53,230
特別利益	42,127	4,068
固定資産処分益	753	1,592
貸倒引当金戻入益	38,964	—
償却債権取立益	1,610	2,028
その他の特別利益	798	※2 448
特別損失	4,829	5,295
固定資産処分損	1,851	2,362
減損損失	2,977	2,932
税引前当期純利益	88,157	52,004
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,162
法人税等調整額	70,200	△16,407
法人税等合計	71,262	△15,245
当期純利益	16,894	67,250

[前へ](#) [次へ](#)

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	292,230	259,991
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	259,991	301,709
利益剰余金合計		
前期末残高	505,149	472,910
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	472,910	514,628

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,241,744	1,209,504
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	1,209,504	1,251,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	111,342	△152,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264,295	223,173
当期変動額合計	△264,295	223,173
当期末残高	△152,953	70,219
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5,899	△16,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,308	3,061
当期変動額合計	△10,308	3,061
当期末残高	△16,208	△13,146
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,170	△9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	△9,045	△6,862
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,272	△178,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△273,479	228,417
当期変動額合計	△273,479	228,417
当期末残高	△178,207	50,210
純資産合計		
前期末残高	1,337,016	1,031,297
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△273,479	228,417
当期変動額合計	△305,719	270,135
当期末残高	1,031,297	1,301,432

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。 また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。 この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。 企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。 なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。	
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	-----
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	-----	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同左
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。	なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
-----	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度末において、「その他の資産」に含めて表示していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は199,428百万円であります。	(貸借対照表関係) 前事業年度末において区分掲記していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えないため、「その他の資産」に含めております。 なお、当事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は、204,955百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 106,260百万円 ※ 2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,705百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,352百万円、延滞債権額は64,798百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)								
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円であります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td><td>1,635,115百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>借入金</td><td>1,448,948百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,635,115百万円	借入金	1,448,948百万円	※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ----- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td><td>1,202,287百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>借入金</td><td>1,132,200百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,202,287百万円	借入金	1,132,200百万円
有価証券	1,635,115百万円								
借入金	1,448,948百万円								
有価証券	1,202,287百万円								
借入金	1,132,200百万円								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。	※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円
※11. 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 232,900百万円が含まれております。 ※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。 17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭	※11. 有形固定資産の減価償却累計額 141,210百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 230,900百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。 17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
----- -----	※ 1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 11,135百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であ ります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の 有形固定資産</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>769百万円</td><td>769百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>654百万円</td><td>654百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>115百万円</td><td>115百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>55百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>59百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>115百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 258百万円 ・減価償却費相当額 258百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	769百万円	769百万円	減価償却累計額相当額	654百万円	654百万円	期末残高相当額	115百万円	115百万円	1 年内	55百万円	1 年超	59百万円	合計	115百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の 有形固定資産</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>130百万円</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>71百万円</td><td>71百万円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>58百万円</td><td>58百万円</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>19百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>58百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 54百万円 ・減価償却費相当額 54百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (貸手側) 該当する取引はありません。		その他の 有形固定資産	合計	取得価額相当額	130百万円	130百万円	減価償却累計額相当額	71百万円	71百万円	期末残高相当額	58百万円	58百万円	1 年内	19百万円	1 年超	38百万円	合計	58百万円
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	769百万円	769百万円																																			
減価償却累計額相当額	654百万円	654百万円																																			
期末残高相当額	115百万円	115百万円																																			
1 年内	55百万円																																				
1 年超	59百万円																																				
合計	115百万円																																				
	その他の 有形固定資産	合計																																			
取得価額相当額	130百万円	130百万円																																			
減価償却累計額相当額	71百万円	71百万円																																			
期末残高相当額	58百万円	58百万円																																			
1 年内	19百万円																																				
1 年超	38百万円																																				
合計	58百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>9,498百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>27,815百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,314百万円</td></tr></table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>115百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>356百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>471百万円</td></tr></table>	1 年内	9,498百万円	1 年超	27,815百万円	合計	37,314百万円	1 年内	115百万円	1 年超	356百万円	合計	471百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>9,968百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>18,642百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,611百万円</td></tr></table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>90百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>17百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>108百万円</td></tr></table>	1 年内	9,968百万円	1 年超	18,642百万円	合計	28,611百万円	1 年内	90百万円	1 年超	17百万円	合計	108百万円												
1 年内	9,498百万円																																				
1 年超	27,815百万円																																				
合計	37,314百万円																																				
1 年内	115百万円																																				
1 年超	356百万円																																				
合計	471百万円																																				
1 年内	9,968百万円																																				
1 年超	18,642百万円																																				
合計	28,611百万円																																				
1 年内	90百万円																																				
1 年超	17百万円																																				
合計	108百万円																																				

(有価証券関係)

Ⅰ 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,821	2,821	—

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

Ⅱ 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	△3,231
合計	40,375	37,895	△2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,262
関連会社株式	8,622
合計	65,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券償却有税分	100,927百万円	有価証券償却有税分	87,319百万円
その他有価証券評価差額金	94,555百万円	貸倒引当金	25,914百万円
税務上の繰越欠損金	53,476百万円	税務上の繰越欠損金	24,345百万円
貸倒引当金	13,008百万円	その他	67,884百万円
その他	55,027百万円	繰延税金資産小計	205,463百万円
繰延税金資産小計	316,995百万円	評価性引当額	△118,958百万円
評価性引当額	△164,608百万円	繰延税金資産合計	86,504百万円
繰延税金資産合計	152,386百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△60,953百万円
退職給付引当金	△21,741百万円	退職給付引当金	△16,704百万円
その他	△20,844百万円	その他	△13,132百万円
繰延税金負債合計	△42,586百万円	繰延税金負債合計	△90,789百万円
繰延税金資産の純額	109,800百万円	繰延税金資産の純額	△4,284百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.68%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	43.33%	評価性引当額の減少	△59.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.73%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.73%
その他	1.55%	その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.31%

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	306円07銭	386円24銭
1 株当たり当期純利益金額	5円10銭	19円95銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	5円01銭	19円95銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	16,894	67,250
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,894	67,249
普通株式の期中平均株式数	千株	3,310,857	3,369,441
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	58,586	2
優先株式の転換	千株	58,586	2

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年 3 月31日)	当事業年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,031,297	1,301,432
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1	1
優先株式の発行金額	百万円	1	1
優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,031,296	1,301,431
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

[前へ](#) [次へ](#)

④ 附属明細表

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	161,298	107,712	4,466	53,586
土地	—	—	—	101,070	—	—	101,070
リース資産	—	—	—	90	21	16	68
建設仮勘定	—	—	—	2,446	—	—	2,446
その他の 有形固定資産	—	—	—	46,434	33,476	3,879	12,957
有形固定資産計	—	—	—	311,339	141,210	8,362	170,129
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	205,668	148,012	22,314	57,655
その他の 無形固定資産	—	—	—	8,869	374	5	8,494
無形固定資産計	—	—	—	214,537	148,386	22,319	66,150
その他	1,942	—	—	1,942	452	64	1,490

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△0) 50,376	66,448	5,193	45,183	66,448
一般貸倒引当金	(△0) 38,219	36,277	—	38,219	36,277
個別貸倒引当金	12,156	30,170	5,193	6,963	30,170
うち非居住者向け 債権分	10	9	—	10	9
投資損失引当金	448	—	—	448	—
賞与引当金	4,155	4,218	4,155	—	4,218
役員賞与引当金	—	89	—	—	89
偶発損失引当金	6,099	17,015	218	5,880	17,015
計	(△0) 61,078	87,771	9,567	51,511	87,771

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	728	1,726	695	32	1,726
未払法人税等	130	977	130	—	977
未払事業税	597	749	564	32	749

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金722,778百万円その他であります。
その他の証券	外国証券3,591,011百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息562百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息35,306百万円、信託報酬27,304百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用204,955百万円、「金融安定化拠出基金」等への基金拠出114,018百万円、有価証券取引等の約定未収金85,462百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金177,470百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息49,106百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息2,217百万円、貸出金利息1,650百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金33,966百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.41	155,335	0.31
有価証券	496,016	1.00	219,007	0.44
信託受益権	26,422,972	53.51	28,883,471	57.80
受託有価証券	15,437	0.03	15,327	0.03
金銭債権	10,978,989	22.23	9,840,801	19.69
有形固定資産	9,179,822	18.59	8,965,903	17.94
無形固定資産	134,762	0.27	133,654	0.27
その他債権	118,390	0.24	99,934	0.20
コールローン	9,563	0.02	5,536	0.01
銀行勘定貸	1,463,045	2.96	1,278,762	2.56
現金預け金	364,737	0.74	373,474	0.75
合計	49,383,521	100.00	49,971,208	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,833,984	3.71	1,353,013	2.71
年金信託	4,411	0.01	3,047	0.01
財産形成給付信託	12,661	0.03	12,866	0.02
貸付信託	123,447	0.25	42,604	0.08
投資信託	25,761,564	52.17	28,281,581	56.60
金銭信託以外の金銭の信託	112,765	0.23	140,305	0.28
有価証券の信託	15,476	0.03	15,389	0.03
金銭債権の信託	11,733,600	23.76	10,577,539	21.17
動産の信託	37,310	0.07	36,063	0.07
土地及びその定着物の信託	95,294	0.19	93,449	0.19
包括信託	9,653,003	19.55	9,415,348	18.84
合計	49,383,521	100.00	49,971,208	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末55,472,151百万円、当事業年度末57,841,489百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(参考)

前記(注) 2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末52,500,317百万円、当事業年度末55,299,167百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	199,784	0.20	155,335	0.15
有価証券	45,726,861	44.89	48,250,717	45.84
信託受益権	27,592,850	27.09	30,253,813	28.74
受託有価証券	1,112,386	1.09	1,191,472	1.13
金銭債権	11,275,453	11.07	10,182,843	9.67
有形固定資産	9,179,822	9.01	8,965,903	8.52
無形固定資産	134,762	0.13	133,654	0.13
その他債権	1,703,370	1.67	1,881,213	1.79
コールローン	1,268,875	1.24	1,060,298	1.01
銀行勘定貸	1,794,803	1.76	1,559,372	1.48
現金預け金	1,883,723	1.85	1,626,043	1.54
合計	101,872,694	100.00	105,260,668	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,421,025	16.12	16,807,865	15.97
年金信託	12,053,445	11.83	12,167,441	11.56
財産形成給付信託	12,661	0.01	12,866	0.01
貸付信託	123,447	0.12	42,604	0.04
投資信託	25,761,564	25.29	28,281,581	26.87
金銭信託以外の金銭の信託	2,196,555	2.16	2,121,717	2.01
有価証券の信託	1,221,529	1.20	1,281,437	1.22
金銭債権の信託	11,733,600	11.52	10,577,539	10.05
動産の信託	37,310	0.04	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	95,294	0.09	93,449	0.09
包括信託	32,216,258	31.62	33,838,100	32.15
合計	101,872,694	100.00	105,260,668	100.00

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません

2 【委託者の状況】

実績配当型金銭信託の信託受益権の各保有者であり、委託者兼受益者となっています。

① 【会社の概況】

該当事項はありません

② 【事業の状況】

該当事項はありません

③ 【設備の状況】

該当事項はありません

④ 【経理の状況】

該当事項はありません

⑤ 【その他】

該当事項はありません

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

該当事項はありません

(2) 【関係業務の概要】

該当事項はありません

(3) 【資本関係】

該当事項はありません

(4) 【役員の兼職関係】

該当事項はありません

(5) 【その他】

該当事項はありません

第４ 【参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年1月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットの平成21年5月1日から平成21年10月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットの平成21年10月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 め ぐ み ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)??
??
??
??
??

203/210

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 め ぐ み ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)??
??
??

205/210

独立監査人の監査報告書

平成22年7月23日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットの平成21年11月1日から平成22年4月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットの平成22年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト無分配型5年24号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)??
??
??
??
??
??
??
??
??
??
??
??

??
??
??
??
??
??
??
??
??
??

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)??
??
??
??
??
??
??
??

????????????????????